

産業厚生常任委員会会議録

[平成27年 4月24日開催]

南あわじ市議会

産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成27年 4月24日
午前10時00分 開会
午後 2時49分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	登 里 伸 一
副 委 員 長	川 上 命
委 員	阿 部 計 一
委 員	木 場 徹 子
委 員	吉 田 良 子
委 員	小 島 一
委 員	印 部 久 信 次
議 長	廣 内 孝 次

欠席委員（1名）

委 員	砂 田 杲 洋
-----	---------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	小 坂 利 夫
課 長	塔 下 佳 里
書 記	斉 藤 浩 平

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
副 市 長	矢 谷 浩 平
教 育 長	岡 田 昌 史
福 祉 部 長	馬 部 総 一 郎
農 商 部 長	神 代 充 広

建設部長	岩倉正典
教育委員会教育次長	藤岡崇文
福祉部福祉課長	大谷武司
福祉部子育て支援課長	児玉裕仁
福祉部長寿福祉課長	静永峯雄
福祉部健康課長	小西正文
農商部商工観光課長	川上洋介
農商部農林水産課長	宮崎須次
農商部食の拠点推進課長	喜田憲和
農商部農地整備課長	和田昌治
農業委員会事務局長	小谷雅信
建設部建設課長	赤松啓二
建設部都市計画課長	原口久司
建設部下水道課長	村本透
教育委員会教育総務課長	山見嘉啓
教育委員会学校教育課長	廣地由幸
教育委員会社会教育課長	福原敬二
教育委員会体育青少年課長	柏木浩一

Ⅱ. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
 - (2) 医療体制と健康づくりの推進について
 - (3) 青少年の健全育成について
 - (4) 福祉対策について
 - (5) 介護保険と高齢化社会対策について
 - (6) 産業振興の推進について
 - (7) 農業振興の推進について
 - (8) 都市整備事業の推進について
 - (9) 下水道事業の推進について
 - (10) 農業委員会に関すること
- 2. その他…………… 7 4

Ⅲ. 会議録

産業厚生常任委員会

平成27年 4月24日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 2時49分)

○登里伸一委員長 皆さん、おはようございます。

非常に、3月、4月と雨が多かったのでございますが、ここに来て、やっと日よりもかたまってきたようでございまして、大変、春の陽気のすばらしい天候になりました。本日は、定刻に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

一昨日ぐらいのテレビであったと思うんですけども、有効求人倍率が1.75とかいうような、非常に大きな数字が出ておりまして、企業も人が必要になってきておるなというふうに感じました。

昨日は東京証券取引所の株価が2万円を超えたということで、安倍内閣になってから、平成12年以降、15年ぶりの2万円台回復であるというように言われております。これによって、また第一の矢の日銀の金融緩和、第二番目は政府による財政支出ということでございまして、第三番目のこの成長戦略がいまだによく行っていないという状況がございます。さきの本会議では、私たちも補正予算で6億円の地域振興券の発行を認めました。こういうふうにして、何とか地域を活性化していきたいという大きな政府の流れから、地域の我々、市にとりましても流れがありますので、皆さんも心に入れておいてくださいと、お聞き入れいただけましたら幸いです。

何と申しましても、大学で、よく経済学原論で第一番目に習うのは、経済の波及効果でありまして、地域振興券をせっかく発行しても、大手の商店といたしますか、ところで、よそに金が行ってしまうと、非常に経済の波及効果が薄れてくるということもありますが、いずれにいたしましても、やはり地方の商工業を活性化しなくてはいけないという政策が南あわじ市の一つでございますので、皆さんもどうかよろしくお願ひしたいと存じます。

本日は、いろいろと考えておりましたが、結局、所管事務調査ということに落ちつきました。また後では、皆さんと一緒に歓談の時間も夜に考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたしまして、御挨拶とさせていただきます。

それでは、執行部挨拶をお願いします。

市長。

○市長(中田勝久) それでは、私のほうから、ごく最近の御報告事項がございますので、させていただきます。

先生方には、日ごろから本当に御精励いただきておりまして、ありがとうございます。きょうも、産業厚生常任委員会、所管事務調査ということで、幅広い調査をされるようでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、1点目に、淡路島まるごと食の拠点、まだきょうまででないんですが、実績報告だけ簡単にさせていただきます。3月14日から4月22日、39日間の実績報告でございます。総売り上げが約4,810万、それで、レジを通られたお客さんは2万8,552人。それから、これを単純に割りますと、客単価が1,685円。実際の出荷者が、もうちょっと期待してたんですが、145人ということでございます。

それで、1日の最高売り上げが310万。どうしても平日は低いわけでございまして、最低が58万。出荷者の売り上げ金額ですが、約20万。この中で、3月14日から4月6日まで24日間の売り上げ、これは個人情報がございますので、特定は申し上げられませんが、約125万ということでございます。また、関係の部署の、きょうは来ておるんで。

それからもう1点、若人の広場。終戦70年全国戦没学徒追悼式典実行委員会を県と市で立ち上げるということになりました。日にちは10月21日水曜日午後1時30分から午後2時30分。要は、1時間。全国から今、400から500人。それで、実行委員長は知事が受け持っていていただきます。私は副委員長ということで、また、これはまだ確定はいたしておりませんが、今、皇室のほうにも声をかけておりまして、できるだけ上位の人が、皇太子か、願わくば天皇陛下に来ていただくというような考え方もございます。これはまた流動的でございますので、県も努力をいたしております。私どももそういうことで、一緒に努力をしたいと思っております。

また、先生方にもいろいろお世話になる場面があると思っておりますが、御協力のほど、よろしく願いいたします。

○登里伸一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは、庁舎ができ上がって間もないことで、こういうことを言うのは大変私もどうかと思うんですが、実は、今の議員控室のことなんですが、これはもうどこ見ても全部窓際に部屋をとってると。確かに、窓際は窓際なんですが、我々、議員の控室、旧の庁舎の場合は、全部窓際になっとったわけですけども、窓際にあるんですけども、間切りをすると、我々、2名、3名の議員控室というのは、全く窓のない、タコ部屋みたいな部屋なんよ、はっきり言って。何でこんなことをやったんかなと。会派代表者会では、そういうことでいろいろ今、検討をしておるんですけども。

どこを見ても、新庁舎で、職員にしても、それはそれぞれの部屋を見ても、皆、窓があると。何で同じ議員であって、特別地方公務員であって、我々だけがあんな部屋にほうり込まれないかんだということでも検討しとるので、これは、わしは一々、陰でこそこそ言うのも何やし、せっかく市長が見えとるので、今、議会で検討しよんのやけど。何らかの方法を、また結論が出たらお願いしたいと。一回、部屋を見てもろうたらようわかります

んで。閉め切ったらどんな部屋になるか。何でああいうことをしてあるのか、本当に理解に苦しんだものやけども。その点、報告させていただきます。

○登里伸一委員長 市長。

○市長（中田勝久） いろいろこの部屋取りのスペース取りは、当初から一方的で、僕はなかったと思うんです。御相談を申し上げたと思う。そんな、窓際にあるやいう、絶対しますやいう約束はしてないと。ほんで、いろいろその都度、担当のほうからして、結果的にそうなったということで、それは、理解はできるけど。今、どうこう言われても、できるかどうか、これはなかなかお約束はしにくいです。お話は一応、承っておきます。

○登里伸一委員長 それでは、暫時休憩します。

市長、退席してください。

（休憩 午前10時25分）

（再開 午前10時26分）

○登里伸一委員長 再開します。

本日、砂田委員が欠席いたしております。連絡をいただいておりますので、御報告します。なお、岡田教育長につきましては、島外のほうに出張しておりますので、まず、午前中は間に合わないというようなお話でございますので、御了承願いたいと存じます。

それでは、4月人事異動によりまして、新しい執行部の方々に、自己紹介を兼ねて御挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

（執行部 自己紹介）

○登里伸一委員長 ただいまから、所管事務調査に入るわけでございますが、3月定例会において、市の行政組織の一部改正に伴い、所管の見直しを行いました。したがって、閉会中の継続調査として申し入れしておりました所管事務調査事項について、別紙を配付しておりますので、御確認をよろしくお願いいたします。

一応、御確認いただいたと思いますが、この下線部分に変更箇所になりますので、よろしく願いいたします。何か御意見ございましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 ございませんので、それでは、委員会の所管事務調査事項について、別紙のようにいたします。参考資料でございます。

それでは、ただいまより所管事務調査全般について調査を始めます。参考資料として、4月からの産業厚生常任委員会の所管の部署、係、事務分掌についての資料を配付いたしております。

質疑ございますか。

木場徹委員。

○木場 徹委員 公園の関係でちょっと、この事務分掌の中でお聞きしたいんですけども。公園については建設課の管理係の中に公園の文言と、都市計画課の計画係の中に公園の整備ということで、こういったどんなあれをやるんですか、中身を分けるんですか。

○登里伸一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 公園の区別というか、建設課の公園と都市計画課の公園ですけども、以前からですけども、公園の維持管理に関することについては建設課の管理係という考え方でございます。都市計画課の公園については、新しく整備を、例えば、若人の広場とか、施設を整備する関係は、都市計画課でということで考えております。

ただ、今回、若人の広場については、管理と、ほかにいろいろ、まだ1年目でございますので、管轄としては都市計画課でというふうな考えでおります。

以上です。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 ざっとした話、新しく公園の整備については都市計画課、従来の公園の管理、通常の管理については建設課ということでよろしいんですか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） そのとおりでございまして、21カ所の公園の管理については、建設課のほうで行っております。

○登里伸一委員長 ほかにございませんので、それでは、ただいまより所管事務調査全般について調査いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 異議がございませんので、ただいまから所管事務調査全般についてを議題といたします。

質疑ございませんか。

吉田良子委員。

○吉田良子委員 先ほど、委員長からもお話があったプレミアム付商品券についてお伺いいたします。今、市のホームページで、平成27年度プレミアム付商品券取扱店募集ということで、募集業者を公募しておりますけれども、このホームページから見ますと、商品券の取扱期間は7月1日から12月31日というふうになっておりますけれども、この6億円の商品券の発行計画については、どういうふうになつておるのでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長(川上洋介) ただいまの御質問にありましたプレミアム商品券なんですけれども、今の計画では、6月22日あたりの週に売り出す予定でございます。それで、7月1日から12月末までという有効期限なんですけれども、その後に、いろいろなアンケート調査と換金の処理がありますので、今の段階では、6月下旬に売り出して、7月から12月までの有効期限で、後の3カ月で整理するというところでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 これまで5回、名前は別として、こういうプレミアム付商品券を発行してきたわけですが、これまでは大体2億円ということで、3倍近いお金になるんですけれども、前のときなんかですと、旧4庁舎で売り出しして、ある人なんかは、4庁舎を回って、割と枚数を確保した人もいたりして、やはりこれだけのお金ですと、市民に公平に行き渡るような、希望者ですけどね、希望する人は、行き渡るような仕組みが必要だと思ふんですけど、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長(川上洋介) 今の質問なんですけれども、公平性ということで、1万9,000世帯ということで、各世帯にはがきを、引きかえ券を送ります。その引きかえ券、はがきで2セットまで買えます。それで、まず3万8,000セットを4会場、各旧町で

売り出します。その後、残っている、実数上は1万2,000セットですけども、そこで交換した際に、次の交換できる予約券を渡します。それは、1名につき1セットでございます。それで、最終の土日で1セットずつ交換させていただきまして、残った部分については、再度検討しまして、翌週の月曜日と火曜日で販売する予定でございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 これまでと違って、各世帯にはがきを送って、はがきを持って交換に行くという考え方が示されたわけですけども、これは、いわゆる消費税増税もあって、地域経済が冷え込んでるし、家庭においては消費税の負担感が多いということで、そういう計画なんですけれども、特に残りの枚数については、18歳未満で3人以上いる世帯とか、家庭が厳しい世帯にちょっと手厚く支援するとかいうようなことは考えられないんでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 現在のところは、そこまで考慮してなくて、とりあえずは1万9,000世帯、均等にまずはがきを送りまして、なおかつ2セット売れた後、再度、その希望者に応じて1セットずつ売るところで、二度の公平性を保って販売する予定でございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 これで、先ほどで言いますと3,000枚ぐらい残るんですかね。3万8,000と1万9,000で。そういう手だても考えられないのかなというふうに思うんですけど。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 済みません、1万9,000世帯ですので、一応、全部来たら3万8,000セットが売れるわけなんで、後の残りの1万2,000セットを売るということなんで。3セットにするとちょっと足らなくなってしまうし、均等性を保つということで、次の予約券は1セット買えるということで、公平性を保ちたいなということでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 済みません、数字的にちょっと勘違いしてまして済みませんでした。ただ、そういうふうにならなくて子育てが大変な世帯に手厚く支援するというような考え方もあるのではないかとということで、先ほど言った残りというか、3万8,000売れて、あとの残りの分をそういうふうな手だてができないのかなというのは、なかなか難しい話ですかね。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） まことに申しわけございませんが、今のところは限界がありまして、そのところの部分で公平性を保ちたいと。ただ、以前のようにたくさん買えるとなると、当然、お金に余力がある方がやっぱり買い占めてしまいますので、今回はそういうところに均等に買っていただきたいなというところで、今の委員さんが言われるところまで、ちょっと状況は行っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 それと、もう既に商工会の会員さんには、自分がそういう取扱店をするという希望の調査なりをしてるといふ話も伺ってるとはすけども、そこら辺の募集状況といふのはどういふふうになつてるとはすか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 商工会の会員数は、約1万7,000の会員がおります。その中で、以前のときは600ぐらいの方がおつたわけなんですけれども、今回、今の状況では、第一次募集なんですけれども、商工会を通じて案内を送ってもらつたんですけど、今、大体260ぐらいの希望があります。でも、再度、商工会を通じて、もう一度募集するといふことで、5月20日を締め切りとしております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 ちょっとほかの委員の方から意見があるんですけど、1万7,000業者ですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 1,700でした。ごめんなさい。申しわけございません。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そしたら、1,700の業者があつて、260人の第一次募集で、取扱店の希望があるということですね。260店舗。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） そうでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 この業者の募集、商工会と、そしたら、ここに本社が市外に所属する事業者は取扱手数料が必要というふうに書いてあるんですけども、そこら辺はどういうふうに違いを分けていくんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 商工会の、まず会員の方におかれましては、そのまま手数料が要らないんですけども、いわゆる大型店が外から来てますけれども、その方においては、とりあえずプラス1%の手数料がかかるということです。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そしたら、1,000円使えば、その大型店が金融機関へ持っていくような形になるんですか。大型店がそれを受け取った場合の仕組みというのは、どういふふうになるんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 大型店につきましては、商工会とあわせて実行委員会の

ほうで換金の手続を行います。ただ、商工会の会員については、淡信と淡陽と農協を通じて換金するというところでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 実行委員会というのはどういう組織で、どういうメンバーなんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 実行委員会は、商工会の会長以下、商工会のメンバーが入っておりまして、それと、事務局に農商部が入っております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そうすると、そういう大型店の何名かが入っているというわけではなく、商工会のメンバーでほとんど構成されているというふうなことになってるんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 実行委員会については、商工会のメンバーと、事務局としまして農商部が入っているだけです。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そうすると、市内の大型店、いろいろ最近ふえてきてるんですけども、こういう、これは、申し込みは5月8日ですから、まだちょっと時間があるんですけど、どれぐらい希望があるんでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 大型店でございますね。今のところ言うてきてるのは、コメリとイオンだけです。

○登里伸一委員長 ほかに質疑は。
印部久信委員。

○印部久信委員 今のにちょっと関連ですが、これ課長、今、商工会の会員数、1,700に対して、応募してきてるんが260件というようなことを言うてましたが、市内の業者は、何でそんだけ応募が少ないの。理由は何ですか。皆、プレミアム商品券で商売、商工会のメンバー、うちで買い物してくれたらありがたいと我々は思うんが、何でこの応募がこんだけ少ないんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 以前、最初始まったときは、その会員の方が全部加盟というところで、使えると思ってたんですよ。でも、今は、その意識が残ったまま、申し込みを出さなくても使えるという、勘違いを持っている業者が結構おるということなんで、再度今、はがきを、文書を出して、申し込みを出してくださいと、今回、申し込みを出していただかないと手続ができないよということで、商工会を通じて、再度、喚起をしております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 いやいや、私、よく商工会のことはわからんのですが、商売を仮にしとるところであっても、商工会に加盟してない人もおるんかと思うんですが。これは、応募してくるのは商工会の会員が応募してくるんですか。それとも、商売をしているにもかかわらず、商工会に入っていない人もおるかと思うんですが、これは、この立て分けはどないなっとるの。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） これは、商工会の部分以外のところも、申し込んでいただければできますので。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 いや、けど、それにしても、これ課長、まだ日があるにしても、会員数に比べて、これ、2割もまだ応募してないという理由がわからんやけど。これ、最終的に100%応募してくるんでもないんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 先ほども、ちょっと言葉足らずでしたけども、1,700の方で、自分のところも何も申し込まずに商品券を利用できるという勘違いしてる方もいらっしゃるんです。というのは、今回は、銀行を通じて換金をしなくちゃいけないということで、銀行への登録が必要になってきますので、うちのほうとしても、淡信と淡陽と農協のところの口座をつくっていただいて換金しなくちゃいけないので、今回は申し込みをちゃんとしていただかないと、銀行側にもその書類を送らなくちゃいけないので、手続が必要ということでもありますので、今、その周知ができてないというところで、再度、案内してます。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 今、まさに課長が言われたとおり、これはもう、どんな人であっても商売しよる限り、そのプレミアム券を持って買いに来てもらうのを皆、希望しとるはずなんよ。ただ、この手を挙げとる人がこんな状況というのは、これは商工会の中での連絡網が徹底してないんやと思うわな。誰だって、商売しとる限り、お客さんに来てほしいのは当たり前なんやから。手続するためにはこういうことが必要ですよということを、やっぱりもっと周知徹底して、これもう100%近いところがきちっと手続してもらわんと困ると思うんで。そこら、市のほうからも商工会を通じて、徹底するようにしてもらわんと。

でないと、今度、実際やり出したときに、この商品券はこの店しか使えませんよやいうて千数百件、名前一覧書いて公告出さんなんようになる。そやから、全部がきちっとしてまろうたら、公告要らんわけだよ。そこら、きちっとやってもらいたいと思います。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 先日の実行委員会でもそのことが問題になりまして、2回目の案内を出しまして、5月20日を締め切りとしまして募集をかけますので、徹底したいと思います。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。
吉田良子委員。

○吉田良子委員 先ほど市長から、美菜恋来屋の売り上げ実績とかいうのがちょっと示されたんですけども、その中でちょっと資料として委員長にもお願いしてたんですけど

も、その実績とかそういうのはあるんでしょうか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 概要をまとめたものはございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 それは委員長、ぜひ、あるのであれば、資料配付をお願いしたいんですけど。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。

（休憩 午前10時58分）

（再開 午前10時59分）

○登里伸一委員長 再開します。
吉田良子委員。

○吉田良子委員 数字をもらったんですけど、なかなか、これがどうなのかということ
は、担当者としては、この実績というのはどういうふうに捉まえてるんでしょうか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 正直に申し上げますと、計画の6割程度というよう
な形になっております。原因は何かと申し上げますと、やはり雨が多かったというのもあり
ます。しかし、やはり根本的には、品物がちょっと少ないかなと、土日にお客さんがた
くさん来ていただいても、キャベツ、レタスが切れてしまったり、葉物が切れてしまっ
たりというようなことで、やはり品物をたくさんふやすということが至上命題というふう
に考えております。

○登里伸一委員長 一応、この配付された資料を説明願ったほうがいいかなと思います
が、よろしいですか。
それでは、課長、お願いします。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） ごらんのとおりでありますが、市長が先ほど報告
させていただいたのは、若干、日の日数が少ない部分でございます。きのう、再度精査を
させていただきまして、売上額が4,900万余り、フードコート全体で570万余り、
これは3月14日から22日の40日間でございます。

品目ごとにつきましては、タマネギ715万ということで、以下、以上のような形にな
っております。レタス、キャベツがちょっと伸び悩んだのが、やはり品物がなかったとい
うことがあります。農家さんが、キャベツでもすっと洗い立てのを持ってきますと、少し
声をかけるだけでも、四、五人お客様が集まって、さっとはけると、これは土日の場合で
すけども。物がなかったせいで、ちょっと伸びがなかったということでございます。ブロ
ッコリーが非常に強いんですけれども、量が少なくて32万と、葉菜類が110万、根菜
類90万、果菜類、これはトマト中心にですけども、149万円というような形です。

それから、イチゴが非常に強いんですけども、9番目の果実類が158万7,000円
というようなことでございます。肉類が680万ほど、海産物が650万ほどですが、そ
のうち鮮魚のみにしますと210万余りというような形です。加工品が980万ほど、仕
入れ品が1,000万ほどということでございます。

1日の売り上げが122万8,000円というようなことです。レジ通過数が2万9,2
19人、1日平均が730人でございます。お客様はたくさん来ていただいております。
レジ通過は、大体、家族連れ4人とか、また3人とか、夫婦連れとかということで、その
中でレジを通られるのが1人ということで、約3倍の方が来られております。1日平均が
2,200名弱という方が来られるような形になります。土日でしたら4,000人、5,
000人のお客様が入っていただいていると。

イングランドの丘と比較して、大体、同数字になっております。今、きちっとした数字
の結果は、比較数字はまだ出しておりませんが、8割5分程度がイングランドから回
ってきていると、1割から1割5分が地元のお客様ということで、今、観光客の方が多い
ということになっております。

客単価平均が1,681円、当初、土日については大体1,700円から1,800円台
が多かったんですが、平日が1,500円台というような形で、曜日によって大分違って
きております。出荷者344名で、実質、100円でも手にした人、再度、洗い直して、
158名というような形です。それから、野菜が大体、点数、約150種類が出てきてお
ります。

1日売り上げ最高が310万、最低が、雨風のプレオープン平日で56万ということで
あります。1日に出荷者の1人が売り上げた金額で、最高額がタマネギ中心に20万。1
人の農家さんが約1カ月、40日ではなく1カ月売り上げた金額が、約140万というこ
とで、50万以上が5名ほどいらっしゃるということで、ちょっと数字的なものは個人情

報ですので、正確にこちらのほうで入手はできておりませんが、口頭でお伺いしたような形になっております。ポイントカード登録者数が4,347人というような形でございます。

今、経費がどれだけかかっているかというようなことを精査しているわけなんけども、人件費については、今、月330万ほどこの1カ月でかかっていると。電気代については、まだきちっとした請求が来ておりませんので、冷暖房が入っていない時期として90万から100万ぐらい要るのではないかというような形で推測をしております。

以上です。

○登里伸一委員長 ありがとうございました。

質疑ございますか。

吉田良子委員。

○吉田良子委員 恋来屋へ行きますと、観光客などは割とカートに物がいっぱい買っているなどというのはあるんですけども、地元の周辺の人たちから話を聞きますと、品物が少ない。行く時間にもよったかなと、その人は配慮的にものを言うてくれるんですけども。それと、値段がちょっと。レタスなんかは大分、日によって変動しますから、ちょっとそれは一概には言えないんですけども、美菜恋来屋の値段と、あるスーパーの値段とは、30円から40円違ったとか、そういうことで、地元の人を受けというのはすごく、余り芳しい評判ではないんですけども。そこら辺はどういうふうなことですか。

○登里伸一委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） どういう方がどの品目をもって高いとおっしゃっているのかよくわからないんですけども、私、結構スーパーへ行きます。ほぼ毎日行ってますけれども、美菜恋来屋のほうが安いんです。その方、何を基準に安い、高いとおっしゃるか、よくわからない。高い、高いというお話もよく聞くんですけども、例えば、タマネギでもレタスでも、卸さんに出す値段と比べたら、それは、生産者は利潤をとらなきゃいけないんで、高くなると思います。けど、じゃあ、スーパーに売ってる、イオンさんでもマルナカさんでもいいんですけども、売ってる値段を比べると、絶対的に安いと私は思います。

もう一つ、ちょっと高いかなと思ってるのは、魚ですね。これは、けど、沼島というブランドのついてるものなので、その魚がああ値段で食べられるというのは、これは私は安いのかなというふうに考えてます。ですから、よく高い、高いというお話を聞くんですけども、じゃあ、何がどれだけ具体的に高いのと、説明してくださいと、こっちが逆に言いたくなりますね。

先生は今、観光客はカートを押してて、地元の方は買ってないとおっしゃってましたけれども、それは、観光客はタマネギとか買いますから、カートに載せないと重いですよ。じゃあ、地元の方はタマネギ買うかという、ここはタマネギ産地ですので、ほとんどの御家庭が、多分、身内で、誰かがタマネギなりキャベツなりレタスなりつくられてると思うんです。そんな身近にあるものをわざわざあそこで買うのかと。やはり、自分のところでつくっていない、例えば、ハウレンソウであったり、水菜であったり、そういう軽量野菜は、恐らくあそこで地元の方でも購入されてるんじゃないかなと思うんです。

ですから、観光客が買うものと、地元の方が買うものって、明らかに違いますので、そこを一律に見てしまうというのは、ちょっとおかしいんじゃないかなというふうに私は思います。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 私ども、高い、高いというのは、再々聞きました。どれが高いのかなということで、ちょっとずっと見て回ったりしたんですけども、3月当初のタマネギですね、20キロ換算7,000円というような形の早生タマネギですね、そのために1人の方が20万とか18日間で100万とかの売り上げがあったわけなんですけど、やはり品薄で、よそにないものを高く売るといのは当然の話でございまして、今、大体、20キロ換算で4,000円ぐらいまで下がってきております。

市場で見ますと、タマネギがちょっと、病気の風評被害で上がってこないんですけども、大体3,400円から3,500円ぐらいの市場値になっております。それからレタスですね、キャベツ。これが非常に今、高くなってきております。今、1個換算で市場値、いわゆる農業新聞に載っような価格で、200円から220円、1個とらないと、スーパーでも安売りで298円とかいう形ではございますが、今、180円とか150円とかで出しております。ここら辺も、朝7時半で、このごろ30人ぐらい並んで、場所取りでさっとするんですけども、そのときも、きょうも話をしましたけども、やはり適正価格で行かないと、やっぱり農家もしんどいというようなところもあります。

スーパーさんの安売りですね、火曜市であったり金土日の折り込みであったり、毎朝、折り込みを見るわけなんですけども、やはりスーパーさんは、週に3回ぐらい折り込みを入れております。そこと競争するつもりはありませんが、それらを参考にもさせていただいております。

以上です。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 私も、先ほど申し上げましたが、一番わかりやすいのはレタスがあって、その人は、やっぱり美菜恋来屋は地元のもので新鮮なものというのをやはり期待して買い物に行くわけであって、ですから、普通のスーパーとはちょっと違うという感覚で、皆、買いに行くわけですから、ただ、その日によって、レタスなんか特に変動率が高いから、何とも言えない部分もあるんですけど、やはりスーパーとどうしても比較する。やっぱりちょっとその日は高かったという話があったりして、そういうのがやはりざあっと、割と口コミで広がっていったというのとはすごく感じるんですけども。そこら辺で、今言われた値段のことはあれなんですけども、品薄の点は、今後どういうふうに解消されていくんでしょうか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 昨日も7時半から出荷者全部集めて、参加者176名やったんですけども、再度そういうことの徹底、いわゆるいろんなことがありましたよということで、1カ月の反省的なものも踏まえて、栽培講習会もさせていただきました。先ほど報告させていただいた概要の一部も皆さんに報告もさせていただき、やっぱり土日置いたら売れるというような形もったいないので、ぜひとも品目をふやしてほしいというようなことのお願ひもさせていただきましたし、県も力を入れていただいて、先生方に通していただいた予算で、いわゆる苗を配るといような形、夏に向けての、ちょっと遅めなんですけど、向けての対応を今、させていただいておりますし、今度、秋野菜向けと冬野菜向けで講習会もどんどんやっていきたいというふうに思っております。

昨日は、1点は、いわゆる普及センターの普及員に来ていただいて、病気、ナスとかトマトとか、こういう病気があるから気をつけてくださいねというところ、あるいは、農薬はこういうものは使ったらだめですよとか、こういうものを使い過ぎると薬害もありますよというような講習会もあわせてさせていただいておりますし、これを最低2カ月に一遍はやっていきたいなというふうに思っております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そういうふうに品質を保証して、お客さんを確保するというのはよくわかるんですけども、今までさんちゃん市に出してた場合は、そういう履歴なんかは要らなくて、高齢者にとっては、ある直売所はそういうのは問わなくて、どんどん持って来てくれということで、そっちへ行ってる方もあるようなんですけども。そこら辺で、そういう高齢者にとっては、なかなかちょっとしんどい話かなと思ったりするんですけど。それは、ブランド名を上げていくというところでは仕方がないかなと思うんですけども。

やはり、品薄の確保というのは、何とかしてほしいなというふうに思うんですけど。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 吉田委員のおっしゃるように、いろんな農家さんから、朝7時半から並ぶのはしんどい、6時に終わって30分以内に取りにきてくださいというの、これも邪魔くさいと、あるいは、品薄で、メールで日に4回送るわけなんですけども、再々持ってくるのが邪魔くさいということ、あるいは、栽培日誌を書くのがしんどいとかいうのがあります。

しかしながら、今、全国で直売所が生き残っているのは、きちっとしているところ、あるいは、農協を中心とした営農指導がきちっとしているところ、ここは生き残っております。それ以外は、どんどん衰退していっているのが現状です。いわゆる消費者、お客様のレベルが非常に高くなってきた。本物志向が非常に高いので、やはり地元のものを買いたいという意向が強いところがあります。

特に、イングランドから流れてくる観光客のお客様がたくさんいらっしゃいます。イチゴを買いに来たんですが、イチゴはないですねと、あちらに仕入れのがあります、私は仕入れのは買いたくないんですと、名前の書いてあるものを買いたいという方が、やはり根強くいらっしゃいます。仕入れはなかなか売りにくいというのが痛感をしております。

やっぱり本物の、新鮮で名前の入ったものということをしなすと、そういう履歴をきちっとしていく、あるいは、抜き打ちで先般も44点、農薬検査をして、41点は全く出なくて、3点は基準値以下と、それをテレビがあるんですけども、そこにその結果を出したりしております。そういうことを地道に重ねていくことによって、繁盛店になっていくものと確信をしておりますので、これはもう仕方がないということかと思えます。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。

再開を11時10分とします。

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時10分)

○登里伸一委員長 再開します。

小島一委員。

○小島 一委員 食の拠点に関連してお聞きしたいんですけども、先ほど、来場者数で

地元15%、ほかが85%みたいなことを言われたんですけど、これ、以前に質問では、地元が6割、観光客4割というふうな答弁をいただいたことかなと。やはり、そのときもそんなに地元は買いに来るかなと、やっぱり、今言うた値段のこととかいろいろで、副市長の答弁もあったんですけども。この辺、どんなふうに捉えておるのか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 御指摘のとおりでございます。地元にかわいがっていただく店にならないと長続きはしないというのは変わりません。その認知、周知ができていないというところが一つあります。牛肉にしても、新谷さんと、あるいは嶋本さんと連携しながら、非常に安くしております。はっきり申し上げますと、新谷さんの肉の日の価格でずっと売っております。品質は同じです。それから、沼島のタイとか魚ですね、これは高いというふうには少しは言われますけれども、やはりいろいろ、二、三、声を聞きますと、ちょっと高いけど、やっぱりうまいわねという方がちょこちょこふえ始めてきました。あるいは、大根、葉つきで120円で売つとるわけなんですけども、非常に新鮮で洗い立てでおいしいと。ハウレンソウもそうなんですけども。それから、森組合長みずから営業をホテル群とか飲食店に営業を回って、少しですが、朝、大量買いのところを少しずつ出てきているというようなところですよ。

ですから、六甲のめぐみも何回も行きましたし、ほかも何回も行きましたが、朝、大概9時半ぐらいがオープンなんですけども、50人、100人並んでおります。午前中にほとんどが売れてしまうというような形になります。当店につきましては、大体、ピークが11時ぐらいと、それから、2時、3時がピークになるということで、六甲のめぐみの柳瀬常務にお伺いしますと、来ていただいているいろいろとチェックもしていただいたりしてるとは、観光施設の隣でつくった全国でも珍しい施設だなと、これは全国の一つのモデルになるな、あるいは、していくべきだなという御意見もいただいております。一般の直売所とは違うパターンでの売上げの傾向が出ておりますので、地元に関心を持っていただくために、いかにいいものをそろえて、それを少しずつ、一步一步、階段を上っていくかが、今、大きな課題になっております。

以上です。

○登里伸一委員長 小島一委員。

○小島 一委員 言われとることはええねんけども、要するに、地元の台所というふうな位置づけをするのであれば、なるほど、いいものやから高いんやというふうな、一回、二回、たまたま観光に来て買って帰るんは、それはそれでええと思うんよ。ところが、1

週間に一遍なり、3日に一遍来るんか、10日に一遍か知らんけども、地元で、人に使うてもらおうと思ったら、そういうものもあるし、やはりもっと養殖の魚でも置いて安くすとかいうふうなことも必要やとは思ひ。やっぱり、一般量販店の店舗との差別化がどこにあるんかなど。

スーパーへ行ったら、何もかもそろそろわけやな。ところが、ここへ行ったら、野菜と肉と魚だけ。またもう一回行かんなんよの、それ。だからそこら辺の考え方、これ地元重視で行った中で、結果としたら、観光客のほうが多いでか。やっぱり、戦略の練り直しと、それから、僕が行って感じた部分、何回かもう行ってます。購入金額はもう既に2万円超えております、優に。ほかより、別に買わないかん部分も少ないねんけども、やはりせっかくできたんやからということで買わせてもろうとるんやけども。タマネギ、最高5キロですわ、これ、10キロ、20キロの箱入り、やっぱり、宅急便と連携して直送できるようなシステムとか、やっぱりそういうなんも考えていかないかんと違うのかなというふうにも思うんやけども、この辺はどないですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） まずは、お買い上げありがとうございます。各議員さん方も非常に、ちょこちょこ来ていただいて、多額のお買い物をしていただいたりしていただく方もたくさんいらっしゃいます。本当にありがとうございます。

今、おっしゃるとおり、御指摘のとおりでございます。肉についても、淡路ビーフ一本で行っておりますので、やはりどう品ぞろえをしていくか。今、工夫の第一弾として、総菜をつくり始めております。初めはなかなかなかったんですけども、総菜をつくり始めたり、やはり、農協さん直の特選米ということで、伊加利であったりその他の、やはり御飯もおいしいと、御飯を出すようになってきてるんですけど、御飯もおいしいというような声も出てきております。

今、小島委員御指摘のとおり、一つ一つ積み上げていかなければならないのかなというふうに思っております。なかなか一遍には行かないような状況もありますけれども、いろんな方々から御指摘、御批判もいただいて、一つずつクリアしていきたいというふうに考えております。

○登里伸一委員長 小島一委員。

○小島 一委員 それと、あとこれ、トイレの問題。春休み中にも、一部トイレに並んでいる状態があったらしいんですけども、これから連休に入ると。やっぱり、以前からトイレの数のことがちょっと問題になっと思ったと思うのやけども、これ、仮設トイレ等つく

るんかどうか。

それから、もう一つは、イングランドの丘から食の拠点に来る渡り廊下の2階部分、下から女の人のスカートの中が見えそうな感じなんよの。その辺のこともちょっと気になった部分があんねんけども。どないですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） トイレについては、1階の女子トイレ、四、五千人入ったとき、一部、いつとき並んだときがございます。新しく御指摘をいただいて、6,000万かけてつくったスロープとトイレ、これについては順当に回っているような形で聞いております。それは、イングランドの横の部分ですけども。そこら辺で、今、御指摘の連休に仮設トイレをつくるのかということについては、今のところは予定はございません。

そこら辺の今、周りから御指摘があつて、案内看板、あるいは動線の案内する分が余りにも少な過ぎるというような形で御指摘もいただいております。そこら辺を、まずは簡易でも、入り口はこちらとか、フードコートはこちらという簡易な看板は立てさせていただいてとるんですけども、熟慮しながら、いい方法はないか、今、会社、あるいは森組合長と相談しているというようなところでございます。

渡り廊下ですね、ごめんなさい。その指摘もありました。ただ、今、その指摘をもって様子を見ていたんですけども、今のところは、スカートの中が見える、端を歩いてということであれば、そのような気配はあるんですけども、今、誘導合わせて、土日についてはのぼりを立てるようにしておりますので、そっちの端には寄らないような形で、これをクリアできているのではないかなというふうに考えております。

○登里伸一委員長 小島一委員。

○小島 一委員 横断幕を手すりにつけるとかね。あんまり格好のええもんじゃないわな、それはな。そやけど、やっぱりこれから温くなって、女の子のスカートもだんだん短くなってくるわな。見ようと思ったら見れる状況というのは、どないなんかな。ちょっとその辺、懸念というか、見たくもないものを見てしまう場合もあるかもわからんし。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 注視しながら考慮していきたいというふうに思います。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 産直を言っておりますので、私のほうからも関連で聞きたいと思うんですが。これまず課長、建物ができて、動き始めて40日余り経過してはいるんですが、今、小島委員からもあったように、もろもろできてみて、構造上、何かこないしといたほうがよかったなというようなことが、まずありますか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） こないしたほうが良いというよりも、御指摘、御批判をいただいている分につきましては、やはり動線が確保できてないのと違うかと。東西にある出入り口をもっと自動ドアにしたり、風除室つけて動線を確保したらどうだとか、床がコンクリで汚いので、もっと何かできないのかとか、2階のスペースをもっと有効に使えないのかとか、それとか、正面にタンクがあるわけなんですけど、もっと目隠しできないのかとか、いろんな御指摘をいただいております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 いや、課長、その御指摘をいただいとるのはそれでええけど、御指摘をいただいとるのをそのまま行くんか、それとも、御指摘をいただいとんのを改善するのか、どっち。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 今、熟慮させていただいております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 いや、これね、課長。我々、議会の場合は、出てきとるこの数字だけ見て話をすんのやな、結局、最終的には。そやから、いろんな指摘があつて、こうすればいい、ああすればいいということをおかつとって、熟慮やいうんでなしにせんと、数字が伸びてけえへなんでよ。いろんな問題があるのは当然わかつとんのやけど、一つずつでも解決しながら、この産直の売り上げがふえていくようなことも、特に産直いうて地場産業のものが売れていくように努力していかんといかんと思うのやけど。やっぱり、状況が悪

い中で努力するんじゃないしに、状況を改善しながらやっていくということも一つの方法やと思うのやけど。熟慮じゃあかんと思うのやけどな、行動せんと。その辺、どない思うてますか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 御指摘いただきましたが、今、連休ないしは夏休みの状況、人の流れを再度確認して、特に連休、たくさんの方が来られると思います。そこら辺で、問題点を整理をして、場合によってはいろいろお願い事ができるかもしれませんけども、まずは内部で検討していきたいというふうに思っております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 それと、先ほど課長が言うておりましたように、当初の計画の50から60%程度の売り上げということですが、我々がこの産直がスタートする前の目標というか予定では、年間300日の店を開けて、8億円程度の売り上げを見込んでおると。8億円の売り上げで15%の販売手数料をとって、1億2,000万円と。1億2,000万円の中で運営経費を出していくということであったと思うんですね。まず、その辺から聞きたいと思うんですが、そういうことについてはどういうふうに思ってますか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 当初計画を出させていただきました。正直なお話なんですけども、やはり品薄もあわせて、今、1カ月たってですけども、雨が多かったというのがあります。しかしながら、淡路花みどりフェアの影響でのお客様の増というの、土日あろうかと思えます。そこら辺で、根本的にまた見直しながら、出荷者の講習会であったり、いろんなところでのPRをしていけたらというふうに思っております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 それと、売り場の商品の配置を見ておりますと、いわゆる南あわじ市の産直としての販売スペースが少ないように思うんですがね。この点についてはどう思われてますか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） その辺についても、多くの方から御指摘をいただいております。当初から、あいている棚が多過ぎるとか、通路が広過ぎるとかいうような形になっております。ここ、先週の土日ぐらいから、ある程度、少しずつ上向いてきたわけなんですけども、やはり、棚をどんどんふやして、もう一列、あるいは仕入れ品をできるだけ地元にしていきたいと、目指すは20億、30億ですので、そうなるとやはりそれなりの、500名ぐらいの方が常時出せるような状況をつくり出さないと、目標には達成していかないというふうに考えております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 それと、この資料をもろうております売上高と直売所のこの数字を見ますと、40日間で4,900万の売り上げがあるでしょう。これ、中身の品目ごとをちょっと見ますと、産直としての売り上げが2,400万ぐらい。あとはもう農協が買うたり、いわゆる購入したものを転売しとるんが2,500万ぐらいでね。産直の比率が半分行ってないんですね。ほとんど買ってきたものを売っておるとい、いわゆる量販店的なものの売り上げが50%を超えておるといように思うんですね。

こうなってくると、この産直としての意味が薄れてくるように思うんです。もっと産直ということ、出荷者も登録者が340人おって、出荷者数が158人ということです。この158人といえども、常時出荷しておるのはもっと少なくなってると思うんですが、やはりこの産直としての魅力を出すように、この出荷者数をもっとふやして、産直のスペースをどんどん拡張していくような考えを持っていく必要があると思うんですが、どうですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） そのとおりでございまして、そのために昨日も、全員に声をかけて講習会等もさせていただきました。やはり、非常に厳しい声がある中で、今、委員御指摘のように、一人頭、単純に割りますと9万1,000円程度、40日でですけれども、実質100名程度になりますので、14万程度を1カ月で売り上げてると、平均ですけども、そのような形になっております。

先ほども申し上げましたように、1日タマネギを20万売る方がおりました。18日間で100万、1カ月で140万売る方もいらっしゃいます。一点の光も見えておりますので、今からいろいろと、そういう講習会とあわせて、個人個人といろいろ話をしながら、一つずつふやしていく、あるいは、農協さんと連携しながら、営農指導を今、農協本所の

ほうで、食の拠点担当営農指導員ということで、特別に1人設けていただきました。その中で動いていくということでもあります。

昨日も、出荷者の皆さん方に申し上げたんですが、やはり土日に昼に来ていただいて、出荷したときの売れ行きを見ながら、消費者のお客様と話をするというところから入って、やはり消費者の人は、お客様は農家の話を聞きたいと、この野菜はどういう料理の仕方が一番おいしいですかとか、どれが一番おいしいですかというてよく聞かれるわけなんですけども、そういう地道なところから一つずつふやしていくと。

私も、個別に話をしますと、もう一種類ふやしていこうというような形でも、今、言われております。特に、きょうも朝、話したんですけど、ブロッコリーが非常に強いんで、ブロッコリーが薄いと。これ、どうやろうなど。ブロッコリーは手間がかからんから、一遍、季節はずれのものもつくってみようかという方もいらっしゃいます。そういう地道な活動によって、どんどんふやして、結果を出していくということを考えております。

ちなみに、今治のさいさいきて屋、二十五、六億円売り上げておりますが、16年でそこまで大きくなりました。当初は、非常に少なかったわけなんですけども、やはり苦労しなくて、下積みなしで一気に繁盛店になるということは一切考えておりません。一つ一つ積み上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 とにかく、担当課長、これやっぱり、出荷者をもっと教育して、どんどん出荷するように指導せんといかんと思うんですね。聞きますと、南あわじ市でつくった農産物は、割と出荷したら結構売れておるようなんですよね。これ、当然のことであってね、買い物に来た人が、周辺で購入してきたものを売った場合は、これはどこでも買えるんであって、こんなものはここで買わんなんことないんで、あくまでも南あわじ市の農産物の安全・安心、新鮮なものというものは、やっぱりやり方によったら結構魅力もあると思うんで、そこらに力を入れてやってもらいたいと思うんです。

先ほど言いましたように、構造的な問題とか、小島委員も言うてましたけども、そういうやつはやっぱり指摘を受けたら早急に改善してやっていって、やっぱり万全の体制をもってやっていく必要があると思うんです。あれをしとけばよかったやいうことを後で言わんように、やれることは一生懸命やっというてもらいたいと思います。

終わっておきます。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。

木場徹委員。

○木場 徹委員 沼島の関係のことで、数字的に聞きたかったんですけど、把握してないということで、次回に聞くことにします。

それで、私が聞きたい1点目ですけども、あのレストランとかフードコート、あそこで魚類の料理をどのぐらい出しておりますか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 今のところは、記憶ではなかったと思います。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 今、出してないんですけど、今後、沼島の魚を今、一部総菜に加工して、何かこんなに売っとんのやけども、ああいうのをレストランとかでなぜ出さないんですか。あれはたしか、レストランはイングランドがしとるんでしょう。同じ川野副市長がやっとなるやつやから、話はしやすいと思うのやけど。その辺、ちょっと教えてください。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 当初、ちょっとメニューに入ってなかったのも、そういう御指摘もいただきました。再度、協議をさせていただきたいと思います。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 ほんなら、やる方向で検討するんですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） あくまでも、指定管理は南淡路農業公園株式会社です。こちらのほうからはそういう御指摘があったという旨を伝えさせていただきたいと思います。

○登里伸一委員長 川野副市長、御答弁願います。

○副市長（川野四朗） 担当者ともよく話はいたします。約束はできません。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 副市長、社長、そういうことで、沼島も厳しい中やっとなるんで、ぜひメニューの中に魚の料理を加えていただいて、少しでも売れ残りというか、効率よく売れるようにお願いします。

それと、ふるさと納税ですけども、今、ここではないと思うんです、それはわかっとなんですけども、喜田課長、ふるさと納税の中で、この産直のものを扱うと、そういうようなお考えというか、働きかけも、それもあなたのところまででけへんと思うのやけども、担当課に働きかけるというような方策は持っておるんですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 御指摘のとおり、100%うちで扱っていただきたいという気持ちを持っております。特にビーフ、魚、野菜、これはもう抜群でございます。米もそうですけれども。そういう思いを持っておりますし、ふるさと創生課の課長とも、できるだけお願いしたいということは申し上げております。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。
吉田良子委員。

○吉田良子委員 まだ続いて、食の拠点ですけども、情報発信基地と恋来屋の間の階段ですけども、あそこ、おりてくるときに大変危険というか危ないので、何とか対策をと思わうんですけど、その点、どう認識されてますか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） その認識を持っております。手すりをつけさせていただいております。3月の初めのほう、オープンのときにもちょっと非常に危険だなということで、コーンを置いて、転落危険というのを貼ったりとか、いろいろさせていただきましたが、最終的には手すりをつけさせていただきました。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 それと、情報発信基地はもうオープンしてるんでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 先週からオープンしております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 具体的に、どういう役割を果たしてるんでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 具体的には、南あわじ市、そこの食の拠点等に訪れた方への観光の案内です。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そうすると、建物に入っていくと、特に観光客になるかと思うんですけど、そういう入ってきた人の対応というようなことになってるんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 具体的には、晴天時にはパンフレット等を外にも出しておりますが、取っていただいているんですけども、入ってきた方については、詳細をお聞きしたときには、その観光の内容等を説明しております。ただ、電話等もありますので、電話については、淡路島観光協会のほうに振っている部分もあります。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 職員体制はどうなってるんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 観光交流係のほうが、毎日、平日対応しております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 あそこは、単なる観光案内だけの施設でないというふうに思ってるんですけども、ほかにもいろいろ、情報発信基地という名前があるだけに、やはりPRの部分はどういうふうな形でしてるんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） ただ、そこに来ただけの情報、観光客への案内だけに今終わっておりますけれども、将来的には情報発信と、メディア並びにネット関係でできればと思いますが、今現状、模索中でございます。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 今、地域創生事業で、26年度補正でお通しをいただきました予算で、今、1,500万でネット環境の整備をしながら、いろいろと南あわじ市管内のいろんな情報を網羅したものをICTで何か伝達することはできないかということの考慮に入っております。

また、2,000万円で、いろんな物語を可視化、あるいはビデオ化したりして、一つのソフトとしてつくって、どんどん外に配信するというようなことで、お通しをいただいておりますので、商工観光課、その他と連携をしながら、整備をしていきたいというふうに思っております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 もう1点、美菜恋来屋の入り口に、今、何か品物を売ってる方がいますよね。木でつくったものとか。ああいうのの対応というのは、どうなってるんですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） それについては、淡路島まるごと株式会社の支配人が差配しているわけなんですけども、御要望があつて、賃料をいただいて、そこに外でされているということと聞いております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 賃料というのはどれぐらい、どういう計算の方法でどれぐらいもらっているんですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 多額ではなかったと思います。ちょっと、きちっとした数字は把握できておりませんが、5,000円とかそういうような形で、先日も、三木の刃物をしておりました。土日限定で。今後、あの前に芝生広場もありますし、いろんな展開ができないかなということで、とりあえず置いてみて、売れるのか売れないのかというのを今、探っているというふうに聞いております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 5,000円というのは、どういう計算というか、日数ですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 1日です。ただ、その金額はちょっと、確認しないとわかりませんが。大体そんな基準で、5,000円とか1万円の基準で、何かバージョンをふやしながら、外でできるものがないかを探しているということです。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そしたら、今後もそういう、いわゆる外で物を売るということも考えられているということなんですね。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 地元と関連するものとそうでないものと、ちょっと立て分けしながら、当然、地元産品をPRしていくというところもありますが、もう一方では、全国でいいものを売ることができないかなというのも、当初計画の考え方でありませう。

例えば、蟹フェアであったり、北海道フェアであったり、今、南さつまと淡路島農協と連携協定をして、今、南さつまの産物を置いておりますけども、そういう形で、こちらのタマネギも向こうで売ってもらい、向こうの産物もこっちで売ると、いわゆる本物同士の

つながりを全国に広めて、地元の方にも、来られる方にも、全国のいいものを買っていただくというのを視野に入れておりますので、今、オープンしたてで、朝6時から12時まで、ずっと休みなしで職員さん頑張っておりますので、なかなかそこまで回っておりませんけども、連休を過ぎて落ちついて、じっくりと行くということになろうかと思えます。

○登里伸一委員長 ほかにございませんか。

川上命副委員長。

○川上 命副委員長 先ほど、喜田課長さんがお話ししとったとおり、農協の森組合長は非常に熱心で、職員にもポイントせえとかいろいろ言われとるんですが、議会の中でも非常に熱心な方もおられます。そういった中で、南あわじ市の職員としてどのような、美菜恋来屋のことについての意識改革というんか、意識というものをどういうように持っておられるのか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 非常にありがたいお話がありました。オープン前に、2月にポイントカードを、強制はできませんので掲示板に上げさせていただいたところ、結果的に550名、臨時さんも含めて550名程度の方がポイントカードの加入をしていただきました。それも、お願いせんと、自主的にそれだけの方々がポイントカードの作成に協力をいただいておりますし、また、お買い物も、なかなか、再々は無理でしょうけども、ちょこちょこいろいろ来ていただいております。子供をサッカーに送った後にちょっと寄ってんとか、再々、会っておりますし、家族連れて来ております。非常にありがたいお話かと思っております。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。

印部久信委員。

○印部久信委員 社協のことなんですが、前に一般質問でもさせてもろうたんですが、あれ、新年度になっていわゆる社協の拠点施設というのは、具体的にはどういふふうになりましたか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 社協の事務所につきましては、緑の旧緑庁舎の2階のほうに

拠点として置いております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 いやいや、私が聞いとるのは、旧の福良の市役所にも拠点施設があったし、三原は三原であって、西淡は西淡でいわゆる拠点施設があって、いわゆる社協の職員がきめ細かな動きをしておったわけですが、何か全部それを引き上げてやるということであったんですが、それはやっぱりぐあいが悪いと、やっぱり以前のように拠点施設というものを各地区に残してほしいということをおっしゃったんですが、それがどのようなことかということをお聞きしておるんです。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 施設につきましては、緑のほうに集約するというので、私のほうは聞いております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 いやいや、聞いておるのはそれでええんですが、聞いておって、聞いておるのが皆、集約されたんですか。それとも、以前、今現在、三つの施設の拠点施設で活動しておるんですかということです。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 依然、まだ従前の活動拠点のところで活動しております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 依然まだというような言い方をされましたが、依然まだというよりも、今までどおり、今後もやっていくことということですか。依然まだやっておるということは、近々、緑に集約するということですか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 緑のほうに集約していただくということで、協議をしている

ところでございます。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 いや、協議しとんのはそれでいいんですが、やっぱりけど、地域地域においたら、この拠点施設というものを残してもらって、やっぱり従前どおりそういう活動をやってもらうのが望ましいという地元要望というのもあると思うんですが、その辺はどうなってますか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） そういう要望というのは聞いております。ただ、跡地の利用の関係とか、そういうものがございまして、その場所での事業の継続というのは難しいのではないかなというふうに思っております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 これはもう、課長にも部長にもお聞きしたいんやけど、市として、この福祉行政というものをどない考えとんで。市役所が一本になったと、そのことによってあらゆるものを集約していくと。しかしながら実際、行政を進めていく上において、やはりそういう拠点施設があったほうが、よりきめ細やかな福祉行政が進められると思うのは、これはもう当然であると思うんよ。当然であると思うのやけれども、あえてそれをそういう形で集約する意味がわからんのやけどね。

やっぱり行政を進めていく上において、やはり市民の目線に合わせてやっていく、ほんで、今までやりよったやつを何で一つに集約せんといかんのよ。それがわからん。行政というのは、市役所一本化することによって、今まで便利であったものを不便にして、福祉行政を後退するようなことをするというのが市の方針なんですか。やっぱり施設がなかったら、それにかわるべきものを探す、つくる、そして、今まで、あるいは今まで以上の福祉行政というのを進めていくんが根本的な考えでなかったらいかんと思う。それを何で、そない一つに集約、集約というようにこだわるんですか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 議会の一般質問でもいろいろな質問なり、御意見をいただきました。今、課長のほうからも申し上げましたように、事務所としては当然、緑のどこ

ろということで、今は考えております。まだ、緑の庁舎も前の部分を解体するというようなこともございますし、あとのところについても、今はまだ解体撤去するというところまで行っておりませんので、今は従来どおりの状況ということでございます。

今後ですけれども、具体的な話については、まだ社会福祉協議会とも詰めたような話まではしておりませんが、議会のときにも話をさせていただきましたように、いろいろな考え方ができるということだと思っております。何も、今までの施設をそのまま利用するというのは、撤去するという決めでおるものについては、それはもう利用はできませんので、それはそれといたしまして、今後、どういうふうにやっていくか。事務所については、先ほども申し上げましたように、緑で入るということで、もともと社会福祉協議会も了解した中で進めてきておったわけでございます。

それを今のところどうやと、従来のままでと言われましても、それはなかなかできることではありませんが、議会の一般質問のときにも答弁もさせていただきましたけれども、21カ所で市民交流センターができた、例えばその中の部屋を利用するというようなことが、例えばできないのかとか、何でも市のほうがその場所を確保して用意するというだけではなくて、社会福祉協議会のほうも、みずからこういうところの場所が確保できたらええというようなことで、それをみずから探していただくというのも一つの方法でありますので、その辺については、今すぐに緑に1カ所に集約という時点ではございませんので、その辺については、社会福祉協議会とも十分、話を今後していきたいというふうに思います。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 部長言われたように、私は緑を一応、その本部として置いておくのはそんでええ。今言われたように、これは副市長も言いよったように、これはもう、拠点施設は多けりゃ多いほど目が届くのはわかるとるんであって、できるところの市民交流センターに、いわゆる駐在するような形もとれる方法といえ、方法はあると思うんですわね。

そこらはもう、それはもう、担当課のほうでよく考えてもろうてやってもろうたらええと思うんですが、今言われたように、そういう方向でやっていけるように、とにかく努力をしてほしい。でないと、全部引き上げてやるやいうこと、それはもうぐあいが悪いと思うんで。何らかの形はとれるはずやと思うんで、とにかく今、部長言われたことは、十分検討して、今までに近い状態、あるいは今まで以上のきめ細やかな福祉行政が進めていけるような対応をとっていただきたいと。

これで終わっておきます。

○登里伸一委員長　　ほかにございませんか。

では、副委員長、ちょっと発言を。

○川上 命副委員長　　登里委員長。

○登里伸一委員長　　これ、ここで合うてるんか、その他で言うべきことなんか、よくちょっとわかりませんで。西淡庁舎を取り壊すのは決まっておりますね。その前に、瓦のモニュメントといいますか、レリーフがあると思うんです。それを、できたら壊してしまわないで、産業文化センターのほうにでも移設できないかなということをお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○川上 命副委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　私も気にはなつたんです。各庁舎にああいう形のモニュメントがあるので、西淡は先ほどのものと、何か昔は火がついとったようなモニュメント、それもありましたんで、あれは今後、移転をするのか、活用方法を考えてほしいということ企画部のほうにも言ってます。それから、三原庁舎には大きな人形もあるんです。そういう類がやっぱりありますので、そこらあたりは調査をして、その今後の活用を決めていきたいと思ひます。

○登里伸一委員長　　暫時休憩します。

再開は午後 1 時といたします。

(休憩　午前 1 1 時 5 7 分)

(再開　午後　1 時 0 0 分)

○登里伸一委員長　　再開します。

午前中に引き続き、所管事務調査を行います。

質疑ございませんか。

阿部計一委員。

○阿部計一委員　　食の拠点のことで、先ほどのやりとりを聞いてましたんですけど、お聞きしてますと、何か仕入れ物はなるべく控えたいと、できたら地産地消というようなことを、そんなふうにお聞きしたんですけども、そのとおりですかね。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） そのとおりでございます。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 私は、地産地消は、それは大事やと思うんですけど、例えばイチゴなんか、私も2回ほど行ったことがあるんです。ほんで、イチゴを買いに行ったんです。初日のときは、値段はちょっといいんですけども、これは、仕入れ物のイチゴでした。これはもう、物すごくおいしかったんです。もう、全然味が違う。ほんで、2回目行ったときには、もうなかったんやな。ほんで、今でもイチゴになると、シーパへ行くんですよ。これは、産地はどこか知らんけど、値段はちょっと張るんですけども、そういうイチゴのブランドというか、仕入れているわけよな。ちょっと遅く行ったらもう売り切れて、ないというか。

ですから、やっぱり地産地消も大事やけども、商品が少ないというのは、相対的にわしらも行ってわかつとんねんけども、そういう仕入れのブランド物というようなものも、やっぱり考えていかなんだら、ほんまに、淡路で有名なものというたらタマネギというんで、商品がだんだん少なくなっていくような状況になるんじゃないかと。

ですからやっぱり、地産地消といえども、そういう有名なおいしいそういう食材も仕入れる必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その点はいかがですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） やはり、阿部委員御指摘のとおり、今、イチゴについても佐賀、それから六甲、それから五色のものも入ったりします。全農さんが株主で入っておりますので、要望があれば全力を挙げて支援するという事で、いいものを探すというような形でしております。ただ、やはり、3月開けたときに、ある程度、品物をそろえらんなんので、仕入れ品をたくさん入れました。やっぱり売れない部分がいっぱいありました。阿部委員御指摘のとおり、やっぱりいいものをそろえると、売れる分があります。

特に、感覚で申しわけないんですけども、花がこれだけ売れない地域かなというのが、ちょっとびっくりしたようなところがありました。要は、割いて安くして売らないと売れなかったというような部分もたくさんあります。京阪神に行きますと、例えば彼岸、あるいはお盆には、仏さんにまつるお花は、シキミだけではなくて、やはり花を中心に、視察も行きましたけども、相当売れておりました。しかし、ここはやっぱり、なかなか花文化

が定着してないのかなというの、つくづく思いました。ですから今、御指摘のとおり、よく売れる筋については仕入れの中でも並行していくべきかなというふうに、私も感じております。

以上です。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 地産地消は、それはもう大事にしていかな、当然やと思いますけど、いろいろなところに視察も行ってきましたけども、やはりそういう仕入れのものもかなり入っているところがほとんどであったように思いますし、やっぱり仕入れをなるべく控えていきよると、ますますそういう商品の数がだんだん減ってきて、疲弊していく可能性があるような、私は思うんですよ。割と南あわじ市で、皆、手元のいい人が私は多いと思うんやな。

そやから、安けりゃええんでなしに、やっぱりいいもんは少々値段がよくても、今、売れる時代やと思います。そういうことで、もう答弁結構ですので、やっぱりいいものは、淡路でないいいものは仕入れていくというようなことも、今後考えていたほうが、やはり売り上げがよくなるんじゃないかなと思います。もう答弁結構です。

以上です。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。

木場徹委員。

○木場 徹委員 一番先に聞いた、ちょっと公園の管理のことで。桜ヶ丘公園の管理は今まで商工観光でやられとったんですが、今度、事務分掌の変更といたしますか、事務分担の変更で、どういうふうになりましたか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 商工観光課が引き続いて、事務分掌を扱っております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 さきの担当の課長といろいろお願いをして、一応、展望台の前の木については、伐採をある程度していただいたんですが、それまでの進入路の両サイドの木が覆いかぶさっていて、まだいろいろとやってもらわなんということで、引き続いてやると

いうことの返事をいただいとったんやけど、その辺の事務は引き継いでおられますか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 今、木場委員さんが言われましたように、前課長のときに、8月6日にそのことを打ち合わせしております。その中でまだ、できているのは先ほどの橋が見える状況にするための木の枝打ち等だけでございまして、その他、聞いております慈母観音の部分と、周囲の木々の伐採というか枝打ち並びに玉垣の周辺のところの整備というところ、まだできていないので、早急に現状を把握しまして、今後対応していきたいと思います。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 ほんなら、引き続いて、ことしもお願いします。

それと、以前から管理課長にも話しとったんですけど、県道からの道路の市道の関係ですけども、市道を廃止したんですけども、その後、塩屋土地と交渉して、確保するというような話をいただいとるんだけど、その後、何か進展ありましたか。

○登里伸一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 管理課のときですけども、以前もお話をさせてもらったんですけども、塩屋土地さんが以前、そこらの土地の整理をするときに、市道に認定を、昔の町道ですね、なってたということがうまく伝わってなくて、そのときに廃止したような経緯があるんですけども、私が塩屋土地さんと話した中では、進入路としては、どうぞ今までどおり使ってくださいという了解は得ております。

ただ、その後、市道認定どうのこうのという話は、詰めては、まだお話ししておりません。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 あそこも、かなりもう進入路も傷んできとるんで、コンクリートが割れて、どこが道路や、私有地かわからんようになってるので、その辺を明確に。何か、この分は進入路やと、この分は私有地やということで、その辺の、どこをかってえんかちよっとわかりにくいんで、その辺をもうちょっと詰めてほしいと思うんやけど、その辺はわかりますか。

○登里伸一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 今おっしゃってる、うめ丸のところから入ってくる進入路からずっと公園のところまでなんですけども、一部、塩屋土地さんの分で駐車場にお貸ししておるところとか、ホテルアナガの社員寮とかございます。そういう中で、その進入路と民地というか駐車場部分と分けてということのお話は、まだこれからのことになると思います。特に市としては、今、慈母観音ですか、そこへ入っていく公園の進入路の確保とか整備とかのことになるかと思imasるので、また商工とも話をしながら進めていけたらなというふうに思っております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 もう1点よろしいですか。これ、サッカー場の予算が新年度で150万ついとるんですが、これの担当は、今度、柏木課長やと思うんですけども、今後この調査費をどういう使い方とかで150万置いたんか、それと、場所は何かあるときに、予算委員会では、複数の候補地があって、今から進めるというようなことなんやけども、このまず150万のこういう根拠とか、何で150万に、どういう調査をするんか、ちょっと説明してください。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 項目としましては、測量、それから簡単な図面おこし、俗に言う計画図面みたいな形になるんですけども、土地が決まれば、そういう形で進めていこうということで、業者と見積もりをいただいております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 これ、一番大事な場所の選定ですけども、これ、どういう手法で決めていくんですか。何かそういう委員会とか立ち上げてやるとか、それとも、内部で検討して、最終ここやということでやるんか、その辺を詳しく説明をお願いします。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 前にも答弁させていただいたんですけども、一番最初は

サッカー協会から要望がありました辰美中学校跡地での利用ということからスタートしました。その後、皆さんの御意見を聞きながら、できるだけアクセスのいいところ、そういうところはないだろうか、また、地元でどこかないだろうかという話も聞きながら、今現在、探っている最中です。

ただ、ここもいいん違うかなというようなところもありましたので、ちょっと平米数、それから大きさをはかってみたんですけども、なかなかその大きさが当てはまらないというか、割と土地が少なかったということもあり、現在ちょっと難航しております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 今、狭いというような話があったんですけど、大体の計画、福原課長の頭の中でどのぐらいの大きさとか、例えばサッカー場を何面、3面とるんか2面とるんか、駐車場はどれぐらい台数があるとか、そういうことで今、根拠で話をしとるんやと思うんですけども、頭の中で今考えている構想というか、その辺をちょっと話してください。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） まずサッカー場なんですけども、コートとしましては、やはりある程度のスペース、大小ができるんですけども、120掛ける80ぐらいが適正というか、一番大きい施設になりますので、サッカー場のグラウンドとしては、蹴り込みスペースを含めてそれぐらいの大きさかなというふうには思います。

それから、サブグラウンド、やはりウォーミングアップ等をするためのサブグラウンドなりが必要だろうと。それは、半面もあればいいのかなと。それだと、例えば、子供用のグラウンドが3面できることになりますので、そういうことも可能かなというふうに思います。

それから、駐車場ですけども、やはりそれぐらいの大きさになりますと、100台というわけにはいきませんので、やっぱり200台ぐらいのスペースが要るのかなと。今、実際、西淡グラウンドを使いながら、サッカーのほうのチームがやってるんですけども、夕方の送り迎えになりますと、道路周辺までとまってしまってるというような状況もありますので、ある程度やっぱりスペースというか、大きさは要るだろうと。

あと、クラブハウス、観客席については、どういうふうにしていくのかというのはまだ考えてませんが、あと、それからナイターが要るのかなと。五色の場合は、ナイターはつけておりません。使っているのは、普通の多目的グラウンドの鬼真砂の部分をナイター一設備しておりますので、今度、人工芝にしますと、ナイターが要るのかなと。というのは、子供らがどうしてもサッカーをしようとするので、やっぱり夕方中心になりますので、

そういう部分では、簡単なナイター設備なりは要るのかなというふうには考えてます。

それで、大きさとしてはやっぱり2丁半ぐらいかなというふうに、2万5,000平米ぐらい要るかなと思います。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 何か構想としては、2丁5反というのはちょっと狭いような気がすんねけども。

それともう1点、せっかくするのに、サッカーのみのあれでなしに、陸上競技場を併設したようなことは考えないんですか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） まだそこまで話は行っておりません。大きさが、やっぱりそうなりますと、100メートル直線とかが必要になりますので、公認コートをとる、とらんによってだと思えるんですけども、やはり、大分スペースが要るというふうに思います。なかなか、土地をまず確保する、できるだけ一筆買いできればいいですけど、そういうわけにいきませんので、協力をしていただける地域を探っていかなければならないのかなということだと思います。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 ということは、そういう2万5,000、例えば3万平米の土地が確保、地元でできれば、我々は西淡やと思うとんねけども、西淡以外でもそういった検討の余地があるということで理解してよろしいですか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 僕が答弁していいかわからんですけども、現時点では西淡ということで考えております。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。

吉田良子委員。

○吉田良子委員 済みません、ちょっと敬老会の取り組みについてお伺いいたします。

敬老会は今回、市民交流センターごとでというような話になってるかと思うんですけど、地域によっては旧町ごとでというような要望もあるかと思うんですけど、現在の市の考え方なり予算づけなりをどんなふう考えてるのかお伺いいたします。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） ただいまのところ、21カ所ということで、自治会、また交流センター長、また事務員、そして老人クラブ連合会役員さん等々で、今年度の方向を御説明させていただいております。21地区ということで開催をお願いするというところで、参加者1名につき1,500円というふうな割り当て、また、事務費として各交流センターごとに10万円というふうなことで御説明をさせていただいております。また、内容につきましては、その地域独自の内容でお願いするということでさせてもらっております。

ただ、中には、老人会にお話を先にしておりましたので、老人会が、自分たちがやらないといけないのかなというふうな形で、また同じように旧町単位でやりたいというようなことで進めているようなところもございますけども、その辺は、地域づくり協議会の中で御検討いただいた回答を長寿福祉課のほうにいただいて、それから検討するということになっております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 地域づくり協議会というのは、もう21カ所全て開催され、こういう方向性というのは確認できてるんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） その辺はまだ確認はできておりませんが、4月に開催されているところからの回答によりますと、今のところ、1年延ばしというようなことで御回答いただいているところもございますけども、5月の委員会で、再度御説明をいただきたいというふうな連絡がございましたので、また5月に一度説明させていただいて、復活させていただきたいと思っております。

ただ、委員おっしゃられたように、21地区全てがそういった会議を開いているというふうなところは、まだ確認しておりません。申しわけございません。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員　　今の説明ですと、1年先延ばしというのは、どういうことなんですか。ちょっとわかりにくい話なんですけど。

○登里伸一委員長　　長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）　　その地区におきましては、今年度はできませんというふうな回答をしているというところです。ただ、今のところ、担当課といたしましては、やっていただけないところには、その費用を出すということは考えておりません。ただ、開催したところの地区の出席者人数掛ける1,500円プラス10万円の事務費ということで考えております。だから、何とか全ての21地区で開催をしていただくように進めてまいりたいと思っております。

○登里伸一委員長　　吉田良子委員。

○吉田良子委員　　今言われたように、老人会が、敬老会というのは老人会の会員さんが全てでなしに、老人会に入っていない人も対象になるわけですけども、老人会としては、さっき言うたように、旧町でしてほしいという声もあったり、いろいろな今、先送りみたいな話もあったりで、何かなかなか、時期もそれぞれ、地域交流センターごとに何か違うような話も聞くんですけども。何かばらばらな感じで今、動いてるように思うんですけど、そこは市としては、いわゆる敬老会というのは9月がこれまで主流だったんですけど、その時期とかそういうのもお任せになるわけですか。

○登里伸一委員長　　長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）　　委員おっしゃられたように、時期的なところも指定はしておりません。開催しやすい時期にさせていただくということで進めております。だから、9月が全てというわけではないです。地域によっては10月に入るところ、11月に入るところもあっても、それは了承していくということで進めております。

○登里伸一委員長　　阿部計一委員。

○阿部計一委員　　今ちょっと、課長、やりとりを聞いていたら、これ21地区、交流センター、地域は地域独自の色を出すというようなことで、市がトップダウンでそういう議会の同意を得て進んでいきよんのやな。そやから、老人会にしても、これは地域は地域、

協議会やいわんと、市のほうでトップダウンで、そういう地域は地域でやるんやということを出すべきと違うんけ。それはもう、いろいろまちまちでなくして。

阿万なんかはそういうことで、もう自分でやっていくと。独自性を出すために、こういう交流センターというのを中央庁舎中心にしとんのよってやな。それは、老人会のそういう催しについても、そういうふうにするべきと違いますか。そんな、うちはあっち、何かもう、市があやふやな態度やったらね。どうですか、もったきっちりした線を出されへんのですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 阿部委員おっしゃられたとおり、全ての21地区ということで今、進めているところで、独自性というところで、地域づくりというところで、市のほうも進めているというところですけど、また、その中で、21地区で開催いただくようにということで、市のほうでは、市の職員、地域に帰って、地域の一員として、そういったところで手助けをするようにというふうなことで、お助け隊というようなこともつくっておりますので、今後、そういったところも活用いただきながら、21地区で開催いただくよう、進めてまいりたいと思っております。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 いや、私が言いよんのはね、もう交流センターもスタートしとんのよな。ということは、そんな、市がやっぱりトップダウンでそういうことを、地域は地域でそういうふうにやってくださいよというんが当たり前であって、何か、地域によってはあやふやなような、そういう答弁を聞くんでね。これはおかしいと思うんよな。

こんな、事前に何ぼも審議した段階で、そういう交流センターがもう21になって、既にもうスタートしとんのよっての。やっぱり地域は地域で、そんな大勢で寄ってやるよりは、やっぱりそのほうが中身の濃いものができるよと、その辺ははっきりと。そんなふうにご考へとるけど、現実は何や、あやふやな答弁になつとんのですよな。どないですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 委員のおっしゃられるように、21地区でやるようにということで進めてまいりたいと思っております。これから、いろいろな会議の中で説明をさせていただきながら、了承をいただくように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） ちょっとつけ加えておかないかので。こちらとしては、補助のメニューをつくらせていただいて、それでもって21地区でぜひ、その地域づくり協議会というのできているわけですので、そこで協議をいただいて、発想は自由ですので、日にちもこの日でないととかいうようなことではなく、あくまで地域づくり協議会の中で協議をいただいて進めていただきたいということをお願いをしております。

ただ、ひょっとしたら、この地区の中でもこの地区だけじゃなしに、隣の地区と一緒にしたいというようなことが仮に、お互いのそれぞれの地域でもって、隣同士と一緒にやりたいというようなところが出てきた場合は、それはそれで、旧町単位というようなちょっと意味合いではないんですけども、そういうようなところがひょっとしたら出てくる可能性はあるかもわからないというのを、こちらとしたら今のところは、今、具体的にどうこうというわけじゃないんですけども、そんなことはひょっとしたらあるかもわからないというのは、多少は思っております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そしたら、三原とか一部地域ですけど、旧町単位という話もあったんですけど、それはなかなか難しい、現実難しいというふうに理解してよろしいんですか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） そういうお話があったのは、老人会のほうからのお話であって、今どうこうという、そういう話を聞きましたので、そのことについては保留させていただきます。はっきりとしたような返事はしておりませんが、旧町単位でやっておいたものを、出席者が少ないから、できれば地元でそういう祝い事といいますか、敬老をしていただきたいという趣旨ですので、その趣旨からすると、ちょっとどうかなというような話をさせていただきます。

ただ、それはあくまで老人会の方がおっしゃられとることであって、まずはそれぞれの地区で、地域づくり協議会でもって話をさせていただいて、どういう判断になるかということでもって判断をしたいというふうに思います。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 老人会の役員さんがそういうふうな話が申し入れもしているようで、保留ということになれば、またそのニュアンスとしては、可能性を秘めてるような形になってるんで、やっぱりできないものはできないというようにはっきりしとかんと、今でもちょっとその話がまだ引きずって出てくるわけで、そこら辺はちょっと態度をはっきりしてもらわないと、ちょっとまだ、できるんと違うかみたいな話があるんですけど。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 委員おっしゃられるように、老人クラブの役員さんがそういうふうな捉えてしまっているというところですけども、その支部におかれましても、地区において、私のところはやりますと、地区でやりますというような交流センターからの御意見もいただいております。

というところなので、老人会が自分たちでやらなければと思って、先に動いてしまっている部分がありますので、その辺、部長も言いましたように、交流センターの地域づくりからの御意見を聞いた中でということとさせていただきますので、老人クラブの役員さんからの御意見があったということだけで、御承知いただきたいと思います。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 それと、旧町ごとの敬老会ですと、金婚夫婦とか、100歳以上の方の表彰とかがあったんですけども、そういうイベント的なことは、今後どういうふうに見えるんでしょうか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） その金婚夫婦、また、100歳以上の表彰につきましては、市一本でやらせていただくということで、敬老祝ということで、式典をさせていただきたいと考えております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 それは、どういう時期に対象者をどういうふうにするのかとか、場所とか、そこら辺まではどうなんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 場所的には、中央公民館、または西淡公民館になろうか
と思っております。対象者につきましては、申請のあった金婚夫婦、そして、100歳以
上の方につきましては、全員に送付させていただくというふうに考えております。
以上です。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。
阿部計一委員。

○阿部計一委員 南あわじ市で今、排水機場は幾つありますか。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。調べてください。

（休憩 午後 1時31分）

（再開 午後 1時32分）

○登里伸一委員長 再開します。
建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 市管理の排水機場については12カ所、県については7カ所、
管理している排水機場がございます。済みません、それと農業関係の排水機場は、これは
管理についてはそれぞれの改良区ですけども、これが8カ所ございます。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 ということは、南あわじ市で排水機場は27カ所ということですか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） そうです。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 その中で、阿万地区なんかは、市の管理でほとんどが土地改良区が管

理して、補助金をいただいて運営をしていきよるんですけども、他地区では、ほとんどと
うか、もう市の管理になってるのではないんですか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 農業関係の排水機場については、土地改良、全て地元管理と
いうことになってます。それ以外の市なり県が管理しているというのは、管理者は市、県
ということでございます。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 県ということは、市が管理しとるのと違うんですか。そうじゃないん
ですか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） これは、県河川の排水機場でして、県のほうから市のほうが
受託をして管理をしているということです。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 それで、阿万地区の場合は、これ、西町のほうが市の管理になってお
るんですよ。ほんで、ほかはこれ、土地改良区で管理をして、市から補助金をいただい
て運営をしておるんですけども。この阿万地区みたいな例はどうですか、やっぱり他地区
にもございますか。農業排水やからな。

○登里伸一委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 阿万地区の8カ所及び慶野地区の釜池にポンプがござい
ます。農地関係の排水機場でございます。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 ちょっとわかりにくいのやけど、27カ所あって、市も県も一緒や
と思うんよな、これして、土地改良区だけがやっているところは、これ、阿万だけじゃな

いんですか。今言いよった湊にもあるんですか。

○登里伸一委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 慶野の釜池の排水機場につきましても、地元で管理して
いただいております。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 ということは、阿万が8カ所と慶野が1カ所が、市の管理になってな
いと、それでよろしいですか。何かもう、わかりにくそうなんで、これはまた後で、水面
下で。

○登里伸一委員長 また次回で。わかりました。
ほかに質疑ございませんか。
川上命副委員長。

○川上 命副委員長 下水道の進捗状況について、下水道課、ひとつよろしくお願いま
す。現在の南あわじはどないなっとんのか。

○登里伸一委員長 下水道課長。

○下水道課長（村本 透） 今現在の進捗状況でございますが、南あわじ市全体での整
備計画面積の1,798ヘクタールのうち、1,392ヘクタールが整備済みとなっております。
整備率といたしまして、77.4%となっております。また、それに伴います下水道
の接続の状況でございますが、26年9月現在でございますが、全体のます設置数1万
2,955のうち、8,458が接続を完了しております。接続率といたしまして、65.
3%となっております。
以上でございます。

○登里伸一委員長 川上命副委員長。

○川上 命副委員長 この下水道は、大体いつごろ完備終わるんですか、これ。大体、
目標。

○登里伸一委員長 下水道課長。

○下水道課長（村本 透） 一応、計画では平成37年をめどとしておりますが、ただ、近年、国庫補助率等の低下もございます。ただ、それに伴います国のほうの方向性といいたしましても、ここ10年で全て完了するような計画をつくれというような指示も来ておりますので、平成37年が今、大まかな計画目標となっております。

○登里伸一委員長 川上命副委員長。

○川上 命副委員長 非常にまだまだ先のことですが、現在も完成しとるところの接続ですが、いつもよく市民に言われるのやけんど、議員さんや職員、皆、接続しとるかとかよく言われます。そういったことはございませんか。

○登里伸一委員長 下水道課長。

○下水道課長（村本 透） 一応、職員のほうも調べております。90%以上は、職員は接続をされているということです。

○登里伸一委員長 川上命副委員長。

○川上 命副委員長 90%ということは、接続してない職員もおるとのことやね。

○登里伸一委員長 下水道課長。

○下水道課長（村本 透） 一応、家の改築等とか、親の持ち家であって、なかなか、年齢的に職員の年齢が若い、まだ親の持ち物であって、そこらの折り合いがつかないというところもございますが、将来的にはつなぐというような確約的なものはいただいております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 もうすぐ田植え時期も来たんですが、ことしの転作の率はどれぐらいのような指示が出とるんですか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） しばらくお待ちください。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 1時41分）

（再開 午後 1時42分）

○登里伸一委員長 再開します。
農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 転作率ですけども、27年度は49.5%となっております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 これ課長、49.5、まあまあ50%が転作ということなんですが、南あわじ市の水田に対しては、結局、実質面積はどれぐらいになりますか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 26年度で水田面積なんですけども、3,572ヘクタールとなっております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 3,572のうちの50ということですね。大体、1,700余りのヘクタールの面積なんですけども、この転作なんですけども、転作をしておる、作付をしておるのは、市としてどういうことになってますか。WCSが圧倒的に多いんですけども、その辺のちよっと詳細の色分けはできますか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 今、委員おっしゃっておったWCSなんですけども、そ

れが26年度につきましては156.2ヘクタールとなっております。それとあと、加工用米といたしまして8.4ヘクタールということになっております。それとあと、米粉用とか飼料米ですけども、これが対象が2.64と、米粉用米が2.6、飼料用米が2.7ヘクタールということになっております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 ちょっとこれ、けど課長、3,572ヘクの水田面積の50%よな。ざっと1,800ヘクが転作になっとなのに、今のWCS156やと、もろもろ8や2や4やいうたって、これ、170ヘクタールぐらいで、転作面積の1割にも及ばんぐらいになると思うんですが。これ、違うだろう、この数字は。そんな言ったら、あとの9割は放ったらかしということになるぞ。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） これは一応、主なというか、米粉用とか飼料用米とかWCSとか、今の個々の話なんですけど、もっとほかにも一応、飼料作物とかそういうのも含めてなんですけども、またそれもありますので。今のは、主なものだけ言ったんですけど。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 いや、主なものが1割ぐらいしかないで、今の説明では。主なものが1割いうたら、主でないものが9割でないとおかしい。それは全然違うぞ。1けた違うぞ。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。調べたって。

(休憩 午後 1時46分)

(再開 午後 1時47分)

○登里伸一委員長 再開します。

少し、休憩をとりたと思います。暫時休憩します。

再開は、午後2時といたします。

(休憩 午後 1時48分)

(再開 午後 2時00分)

○登里伸一委員長 再開します。

休憩前に引き続き、一般所管事務調査を行います。

先ほどの印部久信委員の答弁をお願いしたいと思います。

農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 先ほどの御質問なんですけども、もちろん、ほかに青刈りとか、地力増進のソルゴーとか、自己保全だとか休耕田、そういう関係もございまして、それも合わせてなんですけども、個々のちょっとその辺の面積は、ちょっとこちらのほうで確認できないんですけども、そういうことも全部合わせた中での転作面積ということになっております。

以上です。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 いや課長、これ、何かしつこく聞いて悪いけど、WCSが156だ。これ今、ちょっとさっき説明したやつで、170ヘクタールぐらいやの。なら、1,800ヘクタールのうちの1割や。ほんならあと、青刈りとか自己保全が1,800のうちの9割もこれになつとるということでええんけ。そんなように思わんのやけんどな。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 今、お話しさせてもらった地力とか景観作物とかあるんですけども、そういうのがこちらのほうでわかってるのが458ヘクタールぐらにあるんです。それと、その中で言いよった作物、ほかに出してる出荷作物とかもあるんですけども、それが222ヘクタールぐらにあるんです。そういうのを足してのもろもろになるんですけど。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 そんだけ、今言うただけでも、これ、700と、まだ1,000ヘクタールぐらい足らんで。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） もちろん、休耕田とかも、その辺も足してですけど。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 いや、これ、けど、3,572ヘクの中の49.5%、50%の転作で、ざっと1,800ヘクの中で、これ、今言うたやつでは、とてもおさまり切らんように思うねけんどな。とにかくこれ、一遍よう調べてください。この数字は違うぞ。

それと、このごろ、畜産農家が減少してきて、特にWCSの場合は、牧場と契約をせんといかんように思うんですが、今、南あわじ市の場合、このWCSで契約しとる牧場数というのは、どれぐらいありますか。牧場数がどんどん減ってきて、このWCSの契約がちょっと難しくなってきたよるよるに聞いとんのやけど。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 申しわけないんですけども、そこまでちょっとこちらのほうで把握できておりません。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 それが、この今の転作のシステムの中で、WCSを選択した場合、非常に有利なんやな。反当、裏作も含めよって、裏作も1万円ぐらいあったと思うんで、そこまで含めて、堆肥の還元まで言ったら、8万円も9万円もなってくるという、この転作というのは。だから、米をつくって10万円の売り上げがなかなか困難な時代に、転作で8万円、9万円もろうたら、非常に有利なんや、転作でも。ただし、牧場との契約がちょっと難しくなってきたとるんと違うかなと思うたりしよんねん。

南あわじ市の場合、このWCSをやる場合、牧場との契約は、市外の牧場との契約もオーケーであったはずなんや。市外の牧場との契約も。そやから、南あわじ市の場合でも、市外の牧場との契約をしとるところも必ずあると思うんですけどね。

ただ、畜産農家、酪農農家であっても、牛の頭数、規模によって、WCSを受けても、いわゆるサイレージがどんどん来ても、消化し切れなくなってきたとんのです。そやから今後、このWCSの畜産農家との契約が難しくなってきたるんでないかと思うんですが、そこらもやっぱりよう調査しといてもろうたらええと思う。

このWCSが、さっきから言いよるように、転作としては米をつくる以上に有利なんやな。そやから、今後、このことを進めていく必要があると思うのやけん。それは一遍、よう研究しといてください。

それと、昨年というよりも、稲作農家の水田作付に対して補助金が出ると思うんですが、これは民主党政権のときに、反当1万円であったと思うんですが、それが、24年産米のときだったと思うんですが、米価が暴落したときに、反当1万5,000円の補助金が出たと思うんですが、それが自民政権になって変わってきて、減額されとると思うんですが、26年産米については、10ヘクタール当たり、1反当たり何ぼの稲作に対する補助金が出てますか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 米の直接支払交付金になるとは思うんですけども、7,500円になっております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 ということは、今、課長言われた7,500円というのは、それがいわゆる平均的なお金が7,500円になったんですか。1万円のものが7,500円になったんですか。どちらですか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 1万5,000円のが7,500円という形になっております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 1万5,000円が7,500円というのは、平均的な米価のときには7,500円に決まったんですか。1万5,000円が減額されて、去年は7,500円になったんですか。どっちですか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 減額されて7,500円に、1万5,000円が半分の7,

500円ということになっております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 減額されて7,500円ということは、通常は1万5,000円という理解でよろしいの。7,500円が通常になったんか、どっちですか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） これは、国のほうでも言ってるんですけども、結局、30年度に減反のほうを廃止ということになりますけども、これが一応、30年まで一応、7,500円で通すと、1反当たりということになっております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 ということは、稲作に対する補助金は、反当7,500円ですよになっとるわけですね。そういうことは、米価が暴落した場合には、交付金7,500円がふえる可能性はあるんですか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 先ほども申しましたとおり、7,500円というのは、1反当たり7,500円というのは変わらないと思うんですけども、米価下落に伴う補填ということで、去年もそうですけども、ことしもそういう形で、ならし対策という形での補填はあります。

以上です。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 それから、農地に関連してなんですが、今の耕作放棄田、我々が二、三年前に聞いたんは、南あわじ市で280ヘクタール程度と聞いたんですが、その後、今現在、耕作放棄田というものはどれぐらいありますか。

○登里伸一委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） 26年度の調査の数字でございますけども、耕作可能な、再生可能な農地が85ヘクタールで、再生が不可能な農地、登記簿上農地というところが94ヘクタールで、合わせて180ヘクタールでございます。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 そしたらこれ、局長、今の話では、170ヘクタールぐらいですが、一時、二百七、八十ヘクタールというようなことを言われておったように思うんですが、その辺についてお願いします。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 私の資料があるんですけども、平成23年度なんですけども、306.5ヘクタールというのが一番多かった年といたしますか、ここ5年ぐらいの間での形での、それ以前のものもあるんですけども、23年度がそういう形の306.5ヘクタールという形になっております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 そしたら、農業委員会局長、今、局長の話では170ヘクタールぐらいですよと、これ、百二、三十ヘクタールの違いというのは、これは統計の取り方の違いですか。どないなってますか。

○登里伸一委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） 国のほうの遊休農地の判断の仕方も若干、少し変わったというところもございますし、補助事業であったり、そういったところでの解消もふえてきましたので、数字的には大きいかと思うんですけど、調査の結果としてはそれだけ減ったということでございます。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 そうしますと、調査の、放棄田が減ったということなんですけど、これ今、制度として耕作放棄田を元の圃場に復元するのに補助金が出てますね。反当5万だったかな、10万だったか出ておると思うんですが、そうしたら、この306から172、

100丁余りも耕作放棄田が減ってきたというのは、補助金を使って圃場を復元したんですか。補助金の、市から耕作放棄田から復元するための補助金というのは、そしたらどれだけ出てますか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） しばらくお待ちください。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 2時13分）

（再開 午後 2時15分）

○登里伸一委員長 再開します。
農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 放棄田が少し、かなりの量が減った原因としましては、今、多面的機能支払という形で、地域で取り組んでいただいております。その中で、放棄田対策という項目がございますので、それが各地区でかなり強力にいただいた結果でこの数字が大きく上がったものかと思えます。
以上です。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 ということは、和田課長、我々はいつもいろんな人と話をしたりするときに、南あわじ市は耕作放棄田どれぐらいあんのだと、我々も聞かれたり話をするとときに、大体我々、今まで、二百七、八十ヘクタールぐらいの耕作放棄田が南あわじ市はありますと言ったものを、百七、八十ヘクタールぐらいですよでええねんな、そしたら。

○登里伸一委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） そのとおりでございます。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 ということは、この306から130丁の耕作放棄田が減ったんは、農地・水・環境の、あの反当4,400円か何かのその補助金で回ったということと、市から耕作放棄田を圃場に復元するための補助金というのを usar の復元というのは、言うほどないということか。市自身の耕作放棄田の復元に対する補助金というのは、実際、何ぼ出とんのよ。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 農林水産課のほうなんですけども、耕作放棄田保全事業ということで、市単独で補助金を出しております。それが26年度では9万8,450円、これ、補助金として出ております。それと、耕作放棄地活用総合対策事業ということで、26年度なんですけども、5万円。それと、耕作放棄地再生促進事業の補助金ということで、市単独なんですけども、これがちょっと3件なんですけども、これも18万円ということで補助金を出しております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 けど、今の話を聞きよったら、170丁も耕作放棄田が減ってつとんに、出てる補助金というのは、これぐらい少ない補助金で、あと皆、農地・水・環境で農地に復元してきたということか、そしたら。

○登里伸一委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 農地・水、また、多面的機能支払の関係の採択、補助金をもらう要件の中で、放棄田の対策がかなりうたわれておりますので、それで、地域の地区での取り組みが強力に行われた結果が功を奏しているというふうに思います。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 それならそれで結構やけど、とにかく我々は、耕作放棄田が解消されていくのが望ましいねんから、どういう形であれ、減っていくのはほんでええねんけど、これ、今言いよったように、農地・水・環境ばかりでなしに、市も補助金を出しとるということ農家に対して、これはPRというか、公告というものはできておるんですか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 申しわけないです。先ほどのちょっと、もう一つ大きいのが残ってました。中山間地域というので、それが4,000万ぐらいあるので、それは20集落ありますので。

○登里伸一委員長 先ほどの答弁は、それでよろしいか。
印部久信委員。

○印部久信委員 9万円や5万円や18万円でこんだけできるわけないんで、それはそんでええ。ほんで、とにかくどういう形であれ、補助金を出してでも耕作放棄地が少しでも解消されるのは、それはそんでええと思うんですが、やっぱりそういうことで、300ヘクタールあったんが130丁も減ったんやから、それは効果があったんやと思います。これはやっぱり、鳥獣被害にも関連してくることであると思うんで、大いに今後とも、どっちの方法でもええねん、耕作放棄地の解消のためにPRもし、努力してもろうたらええと思います。
終わっておきます。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございますか。
木場徹委員。

○木場 徹委員 今、鳥獣被害のことについてお話があったんですが、一般質問のときにお聞きしたんですけども、その後、関係者とどういふ話で、どういふ折り合いがついたんですか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） この件につきましては、去る4月16日に捕獲班長会議を行いまして、前回、そういう要望が出ておりました件で、この日当なんですけども、日当については4,800円から9,600円というような形で上げております。それで、もちろんそれは捕獲の班長会で決まったことなんですけども、4,800円と、それと1頭につき5,000円ということになっております。それで、これはあくまで班長会での話で確認を得たということしております。
以上です。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 さっきのことやけども、あのときも指摘させてもろうたんやけど、調査で、南淡、西淡が効率が悪いということで、その辺の地域間の対策というか、別の対策ということは、今後、ことしからどういうことで関係者と話をするつもりですか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） その件につきましては、各班はもちろん、いろいろ、三原班、西淡班とかあるんですけども、それはやっぱり守りつつ行っています。そういうことの中も含めて、こういう班長会のときに、この金額にも応じての形でいろいろ話をした結果が、そういう形にはなってるんですけども、違う班に行くとか、そういう形はできないということになっております。

以上です。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 それと、捕獲した肉の処理ですけども、何かそれを食肉にするというような、新聞では、丹波のほうでは何かやっとなるみたいに聞いとるんですけども。淡路地域ではそういう取り組みは考えてないんですか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） これについては、25年度に一応、そういう検討を3市で行ったわけなんですけども、その中で、やはり3市で1施設ごとに行うとなれば、やはりマイナスが出ると、今の時点ではマイナス230万ぐらい出ることになっております。

それと、各市で1施設ごと、もしこの施設を建てるとすれば、まず、淡路市では352万円、洲本市では370万円、南あわじ市では227万円というようなマイナスが出ることの結果が出ておりますので、その時点での形で、今のところは考えてはおりません。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 検討したけども、予算的にやっぱりランニングコストが高つくので

諦めているということですか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） これをするに当たっては、もちろん、猟友会の協力が必要やと思います。それで、この話を聞いてみますと、まず、その個体を動かすということになれば、傷をつけてはいけないとか、早い時間に取り出さなければならないとかいう、そういう問題が生じてきます。そういう中で、なかなかそういう形を施設に持っていけるというような形もなかなか難しいということも、その中での意見がありますので、そういうところからも、今の施設のマイナス面もありますけども、なかなか難しいということになっております。

以上です。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 わかりました。引き続いてよろしいですか、もう1点だけ。

ちょっと漁業のことについてお聞きしますけども、このたび、イカナゴも何か聞くところによると不漁、ワカメも生産量が半分ということで、そういうことは把握されておりますか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 漁獲量が減ってるということは、私も前課長からも引き継いでおるわけなんですけども、そういう中でどうしようにするかというのは、今後、私も考えていかなきゃならんのかなというところを思っております。

以上です。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 それで、これ、原因ですね。原因はなかなか難しいと思うんですわ。それで、県とか、もちろん漁業組合の協力がなかったらわからんと思うのやけども、その辺の一遍、検討をしていただいて、どういう格好で、どの施策がええんか、従来どおりの魚礁を入れるんがええんか、もっと種苗もかなり南あわじ市は、県下ではタイ、ヒラメ、オコゼ等やっとなるんですけども、車エビか、なかなか漁獲に効果が、タイはあると思うんですけども、ほかのものがなかなか出てこないということで、一遍その辺もよく相談をか

けてやるべきやと思うんです。

隣の五色町では、今、サワラが本番になってるんですけども、近年にない豊漁やということで聞いております。お聞きしますと、あそこももう10年、20年前から、サワラの子をとって、大きくして、栽培漁業をやっていると、やっとなんかそんな芽が出たんじゃないかということで考えておるんですが、そんな考え、南あわじ市でも、かなりサワラにいつとると思うんですけども、そんな施策を今後、進めていく必要があるんじゃないかと思うんですけども。課長の考え方はどうですか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 魚全般になるんですけども、こちらの水産事業におきましても、並型魚礁なり、築いそ事業を毎年のように行っております。ことしも並型魚礁も灘のほうに、沖にやるようになっておりますし、築いそのほうも、まだ灘のほうの沖合にやるような形で、そういう形の中でずっとやっていく、これもやらないようになってしまったら、またそれもあるんですけども、こういうことをやりながら、また先ほども言いよったような種苗の放流とかもやる予定でおりますので、そういうものを含めて、これからは水産のほうに取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 市長が県下、兵庫県の栽培の協議会の会長になったということで、市長もお話があったんですけども、その会長職で、県のほうに今言うたようなことで、いろいろ話をさせていただいて、本当に漁業者に利益が上がるような栽培漁業とか魚礁の設置とか、そういうことでよく考えていただいて、効果の上がるような方法で、今後取り組んでほしいと思います。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） できるだけ事業をやりながらというか、そういうことを進めていきたいと思っております。

以上です。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 あとちょっとお聞きしますが、やっぱりもうちょっと今の市内の漁業の現状を、毎年変わっていきよるわけですね。そやから、その辺を常に把握というか、原因はわからんけどもこういうことで減ったとか、ことしはこういう水温やからふえたんと違うとか、やっぱりそれなりの情報収集をぜひやってほしいと思います。どうですか。

○登里伸一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） わかりました。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。
吉田良子委員。

○吉田良子委員 ちょっと介護保険の関係でお伺いたしますが、太陽の家のウエストというか、西側がオープンしたということで、看板も八木で取りかえしておりましたけれども、あそこはもう満床になったんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） ウエストのほうですけども、今、徐々にふやしていくということで、委員も御存じかと思えますけども、人手不足ということもありまして、その人手と、あと入所のほう、考えていくと、職員ができた時点で満床という形になるかと思えます。

 というのは、職員のなり手がないうちで、希望者はあるんですけども、3ユニットあるんですけども、まず1ユニットからというふうなことで考えているというところがございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 この間、新聞の淡路欄の下のほうに、太陽の家が完成しましたというようなことも載っておりましたけれども、今、あれ、29床でしたか、1ユニットになると、今何人で、そうすると、オープンしたことになるんですか。もうオープンはしてるんですよね。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） オープンはしております。翌日といいますか、20日から2名の方が利用ということで聞いております。それ以降、徐々にふやしていくということで、まずは1ユニットということで、10名のユニットで対応するというところがございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そうすると、29名だったのが、今、10名の入居者ということになるということですね。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 29名とは変わりはないんですけども、まず、徐々に職員になれていただくということもございまして、まずは1ユニットということで、今月中には何とか1ユニットを満床にしたいなというふうなことで考えておられるということを確認しております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 ちょっと、確認しますが、10名が入ってるというふうに今言われたのではなかったんですか。もうちょっと説明をお願いします。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 今、20日に2名入ったということだけは確認させていただいてるんですけども、それ以降、何人入所されているかということは確認しておりません。申しわけございません。ただ、今月中に10人ということを目指しているということを確認しております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 今まででも特養の待機者が140人ぐらいいるというような議会で答弁があつて、それも緊急を要するみたいな人たちだということだったんですけども、こういうふうに介護職員の人手不足というところで、こういうふうな現状というのはなかなか厳しい話でありますけれども、施設側としても、なかなか人集めというのは、本当に大変

だと思っんですけれども。榎列も今、工事が始まりましたよね。榎列は、オープンはいつ予定、何月に予定しててんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 年内のオープンということで予定しております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 前は、秋ごろと言ってたんですけども。年内。12月いっぱいということでしょうか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 榎列のほうのおのころにつきましては、10月1日を目指して工事を進めているということで、3月にそのように聞いております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 この介護職員の人手不足というのは、前もちょっと質問したんですけど、部長は、介護報酬、別枠で1万2,000円ぐらいの引き上げアップがあるので、明るい見通しの答弁があったわけですけど、現実なかなかそういうことには至ってないというふうに思っんですけど、そこら辺、部長、どうですか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 決して、明るい見通しを申し上げたのではなくて、そういうふうに、それぞれの法人のほうでしていただければという希望的なことで申し上げたということでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 これ、待機者がいて、入居の施設もできた、しかし、人材不足でオープンできない、完全にオープンできないというのは、ある人は、学校教育の中から、今、核家族化が進んで、子供たちもそういう高齢者に接する機会が少ないから、そういう介

護の現場になかなか行かないというようなことで、学校現場の中でそういう教育をする中で、介護のほうにというような遠い話、先を見据えた話もちよっとあったわけですけども、そこら辺、何か市としても、そういう介護の大切さみたいなことを将来的にも考えていくような手だてが必要なんかなと思うたりするんですけど、その点どうでしょうか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 学校のほうというところになると、ちょっと難しいかと思うんですけども、各事業所のほうで、今、ヘルパー養成講座というふうなことを何とか考えていただきたいなということではお願いをしているところです。ただ、資格の持っていない方がおられればどうしても減算になると、今の加算をとろうと思えば、やっぱり資格を持った方でないと加算をとれないという中で、今回、2.27ですか、かかった中で、その辺、事業所のほうは何とか資格の持った人をとということで考えておられるということで、なかなか職員が集まりにくいというのも一つあります。

ただ、その資格の持っていない方の採用も行っていく中で、今ある施設の中で一度経験をいただいて、それで、新たな施設のほうで働いていただくというようなことも考えておられるということは聞いております。その職場の中で資格を取得していくというような方向で動いているということも聞いております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 今言ったのは、ホームヘルパーさんの資格の話ですか。昔、ホームヘルパーさんの資格をとるとき、市というか町が補助していた時期もあったかと思うんですが、今はそれは継続してるんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 以前は、広域事務組合の中でそういった養成講座をしておりましたが、現在はそういうことは行っておりません。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そういう資格の問題でいえば、今これまでしてきた実績があったら、そういう講座なり受講料も結構高いので、そこら辺の市としての補助なりを考えていくことも必要かと思うんですけど、どうでしょうか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） その辺の資格取得に対する補助というのは、また今後、検討していきたいと思っております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 いろんな手だてを考慮していただかないと、せっかくできた施設、これからは複列なり、今後、津井もありますけれども、なかなか厳しい話かなと思うんですけど、部長、どうですか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 以前にもそういうことに答弁をさせていただいたと思えますけれども、何らかのことは市としても、協力できることについてはしていきたいと。まずは、社会福祉協議会なりのほうからの現状をお聞きした上で、どういうことをするのが一番効果的かというようなことは、話をしたいというふうに思います。

○登里伸一委員長 まだ次々とあると思うんですけれども、次のこともありますので。また、夕方からのあれもありますので。まだ大分ありますか。
印部久信委員。

○印部久信委員 これ、ちょっと同僚議員から、ぜひ伺ってほしいということでもらうんですが。まず、福良のB&Gグラウンドというのは、硬式野球の練習に使用することができるんですか。

○登里伸一委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） B&Gグラウンドにつきましては、このたびの修繕工事と申しますか、硬式野球用にネットを張っております。それで、使用者は青少年に限るということで行ってございます。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 そのことで、今、課長も言われたように、防御ネットを張って、硬式野球に使用するということができるということらしいんですが、そういうのには、防御ネットの範囲がどの程度か私は見てないんで、ちょっと正確なことは言えらんですが、ちょっと防御ネットの張っておる範囲が狭いんかなんかで、この間もファウルボールが、その硬式野球のボールが。

散歩してる人があそこ、結構多いらしいんです、あのB&Gグラウンド。ほんで、たまたま関係者が危ないいうことで言うてしたら、目の前で通り過ぎていって、事なきを得たらしいんですが、また一遍、課長、こういうことが言われておるんで、もう一遍見に行ってもろうて、対応をまたそれなりにしてもろうたらええと思うんですが、どうもネットが不足というか、狭いというか。そういうことがあって、ファウルボールとかそういうのが当たる危険性があるようです。一遍ぜひ、そういうことが言われておるんで、一遍見にいってもろうて。もし何だったら、それなりの対応をお願いしたいと思います。

○登里伸一委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 確認をとらせていただきたいと思います。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 地籍調査のことでお聞きします。ことし、旧西淡で地籍調査をやる予定のところはどこですか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） ことし、予定されてる旧西淡の地域では、松帆の慶野のほうで0.28キロ平米の予定をしております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 これ、慶野はことし初めてですか。それとも、継続してやっとなるところですかね。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） この慶野については、今年度からということになってます。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 新規が慶野ということで、今まで継続しとったところは、もう完成したんですか。それとも、もう打ち切りでやめたんですか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 今までというと、志知川のほうで、一部、完了しているところもありますし、認証待ちの部分もあります。また、今後、県道絡みで、古津路のほうの調査も入っておるといふような予定になっております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 もう丸山のほうは、あれで終わったんですか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 今のところ、旧の西淡地域については、他の地域よりもスタートが、合併してからということで、まだ進捗率も低いんですけども、今おっしゃってるような地域についても、今後、順次入っていくということで、予定はしております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 今言うたところは、去年やるところやから、ことしどうするのかなということで聞いておるんです。新規に着工するところでなしに、あれでも丸山のバイパスの地域は、関係はもう終わったのかなということを確認したかったんです。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 調査はまだ一部残っているようですけども、地籍調査については、まず3年、同じ地区でも調査、認証ということで、ローテーションが3年かかるということでございますので、去年、調査・測量しているところについては、もう2年かかるということです。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 いや、引き続いてやるんかどうかを確認したいんやけど。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 去年に続いて、残っている部分については、引き続いてやる
ということです。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 そない言うてくれたらわかる。それを確認したかっただけ。津井とか
湊とか、そういうところは新たに着工せずに、慶野、志知川、古津路で実施するとい
うことよろしいですか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） それで結構です。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 福良とか海岸線の地域で、予算の入札残が出てもやらないとい
うこと
で、もうその3地区でやるということですね。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 予定としては、今、優先地域としては、県道関係と、その低
地対策の河川改修の事業に影響してくるところを優先して進めていきたいというよう
に考
えております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 津井もこれ、御存じのとおり、課長、市長のところまで拡張と、我々
というか、お願いに行ったんやけど、そこは入ってないわけやね。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 地区としては、今、予定には入ってませんが、緊急的に出てくるケースもございますので、いわばスポット的に、先ほども出てましたけども、発注した中で、国の予算枠は決まっておりますので、入札減等を利用して、そういう地区、ある部分、進めていくというようなことは考えられると思います。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 もう終わるときですけど、要は、入札残が出たら、また考えていくということですね。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） そういうことです。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございますか。どうですか。

これから後、委員内で、次の段取りをちょっとお話しせないかんで、もう課長もまた晩のことも考えて段取りをとってもらいたいなど、そういうことで。また次回にお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 それでは、そうさせていただきます。

これで、質疑を終結します。

次に、2番目のその他に入りたいと思いますが、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 ございませんので、執行部からの報告事項がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 ございませんので、次に進みます。

所管事務調査は、これで終了します。委員の方は残ってください。本日は大変ありがとうございました。

副委員長のほうからも簡単に。

○川上 命副委員長 ありがとうございました。

○登里伸一委員長 どうも本日は、早朝からいろいろとありがとうございました。また次のことも、よろしくお願ひ申し上げます。

(閉会 午後 2時49分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年 4月24日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 登 里 伸 一